

平成23年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成23年3月15日

○出席議員 17人

1番 岩瀬洋男君	2番 中村一夫君	3番 刈込欣一君
4番 土屋元君	5番 忍足邦昭君	6番 根本譲君
7番 高橋秀男君	8番 板橋甫君	9番 丸昭君
10番 八代一雄君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 渡辺玄正君	14番 児安利之君	16番 伊丹富夫君
17番 黒川民雄君	18番 末吉定夫君	

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 山口和彦君	副市長 杉本栄君
教育長 松本昭男君	総務課長 岩瀬章君
企画課長 関利幸君	財政課長 藤江信義君
税務課長 花ヶ崎善一君	市民課長 佐瀬義雄君
介護健康課長 西川一男君	環境防災課長 玉田忠一君
	兼清掃センター所長
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関重夫君
観光商工課長 近藤勝美君	福祉課長 関修君
水道課長 藤平光雄君	会計課長 渡辺秀行君
教育課長 中村雅明君	社会教育課長 黒川義治君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 守沢孝彦君	議事係長 大鐘裕之君
------------	------------

---

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 市長の所信表明
- 第6 議案上程・説明

- 議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第10号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
議案第11号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第12号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第13号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第14号 市道路線の認定及び廃止について  
議案第15号 平成23年度勝浦市一般会計予算  
議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算  
議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算  
議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算  
議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

## 第7 休会の件

---

### 開 会

平成23年3月15日（火） 午前10時00分開会

○議長（板橋 甫君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成23年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

### 諸 般 の 報 告

○議長（板橋 甫君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。守沢事務局長。

〔事務局長 守沢孝彦君登壇〕

○事務局長（守沢孝彦君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成22年12月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る1月26日、千葉市において千葉縣市議会議長研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新しく議長に就任された5名の議長の紹介が行われ、その後、研修に入り、株式会社社会樹一市村酒造場代表取締役、セーラ・マリ・カミングス氏の「地域性を生かしたまちおこし」と題し、講演が行われました。

次に、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る1月31日及び2月1日の2日間、神奈川県湯河原町において正副議長により研修会が開催され、正副議長が出席いたしました。同研修会は、湯河原町議会議長から町の概要を含めた歓迎のあいさつに続いて、議会事務局長及び次長から議会基本条例の制定までの経緯等の説明があり、その後、質疑等がなされ、研修は終了いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る3月10日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、次に市長の所信表明に続いて、議案第8号から議案第20号までを上程し、市長より提案理由の説明を受け、さらに各会計予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、第1日目は散会する。

第2日目の3月16日は議案調査等のため休会し、第3日目の3月17日は定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は5名であります。

第4日目の3月18日は午前10時に開会し、議案第8号から議案第19号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。続いて、議案第20号を上程し、質疑を行い、委員会付託を省略し、採決をお願いする。

なお、議案第15号から議案第19号までの5件につきましては当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。これらの委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、各会派等の推薦をもとに、議長の指名により選任されるものと存じます。

第5日目の3月19日から第10日目の3月24日までの6日間は委員会審査等のため休会し、この間、3月22日は午前10時に総務常任委員会を、午後1時に教育民生常任委員会を、午後3時に建設経済常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。さらに3月23日は予算審査特別委員会を午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月25日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長、並びに各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

なお、追加議案として平成22年度一般会計補正予算の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

さらに陳情が採択された場合には、発議案としての意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 市長の行政報告

○議長（板橋 甫君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） 本日、平成23年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、東北地方太平洋沖地震について申し上げます。去る3月11日、午後2時46分ごろ、東北三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の国内観測史上最大の大地震と、これに伴い東北地方を中心とする広い範囲に津波による大災害が発生し、1万人を超える方々の安否の確認ができないという甚大な被害を及ぼしております。

地震や大津波による被害に遭われた皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、不幸にも命を奪われた皆様に哀悼の意を表します。

本市におきましては、人的被害など大きな災害はありませんでした。

この地震、津波の対応についてであります。気象庁より3月11日、午後2時46分に津波警報が、午後3時14分に大津波警報に切りかえられました。

市では災害対策本部を設置し、防災無線や広報車5台で市民に対しまして避難を呼びかけ、さらに避難指示を発表し、強く避難を促すとともに、消防団も出動し、警戒に当たりました。

避難所につきましては、勝浦小学校など12カ所を開設いたしました。

避難者数につきましては、11日、午後6時が最も多く、一般の方が599名、下校待機児童・生徒347名、合計946名でありました。

翌日、12日、午後1時50分に大津波警報が津波注意報に切りかわったことから、避難指示を解除し、また、状況もおさまり自宅に帰る避難者が増えたことから、市役所、勝浦中学校以外の10カ所の避難所を閉鎖し、残りの2カ所も避難者がいなくなり、午後8時30分に閉鎖しました。

本市における地震の規模は震度4で、津波の潮位は勝浦漁港や豊浜漁港等で荷さばき所に30センチから50センチメートルの冠水がありました。

市民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。特に大きな被害等の発生はありませんでした。

次に、平成20年2月15日付、佐藤政人及び佐藤賢治を原告とし、勝浦市を被告とする土地境界確定請求事件及び平成22年10月7日付、勝浦市を原告とし、株式会社東海開発を被告とする土地境界確定請求事件につきましては、平成23年2月4日に千葉地方裁判所一宮支部裁判官に

より、両事件について土地境界の確定及び訴訟費用はこれを二分し、その1を原告、佐藤政人及び原告、佐藤賢治の負担とし、その余りを被告、東海開発の負担とする旨の判決が言い渡されました。

次に、市営第二庭球場工事の完成についてであります。旧荒川小学校跡地に工事を行っておりました市営第二庭球場は、平成22年12月27日に完成し、平成23年1月27日に落成式を行った後、2月1日から荒川テニスコートとして供用を開始しました。

施設は、これまでのクレーコートから砂入り人工芝に、また、コート数を3面から4面に拡大したことにより、既に夷隅郡市のテニス大会が予定されているほか、市内外の事業所等からの問い合わせも増えております。

また、一部夜間照明を備えているため、寒いこの時期においても夜間利用がされるなど、利用者に好評をいただいております。

次に、2011年かつうらビッグひな祭りは、市民会館の取り壊しや勝浦漁港の冷凍庫建設工事等により、バスの発着所を勝浦ホテル三日月と武道館研修センターを使用し、開催いたしました。

2月19日から3月3日までの13日間の来場者は、天候に恵まれたことから、約25万人であり、昨年より約4万人の増となりました。

以上で行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（板橋 甫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの11日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（板橋 甫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において八代一雄議員及び渡辺玄正議員を指名いたします。

---

## 市 長 の 所 信 表 明

○議長（板橋 甫君） 日程第5、市長の所信表明であります。市長の所信表明を求めます。山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） 平成22年度3月定例議会を開催するに当たりまして、市長就任後、初の市議会でございますので、開会に当たり、私の市政運営に対しましての所信の一端を述べさせていただきます。

このたびの市長選挙で多くの市民の皆様のご支援により、勝浦市長に就任いたしました。市民の皆様より信託をいただきましたことを大変誇りに思うと同時に、勝浦市の未来を築くという使命を担うことの責任の重大さを痛感している次第でございます。

市民の皆様のご期待におこたえできるよう、全身全霊をみずからの職責に身をなげうって、市政に当たらなければならないものと決意を新たにしておりますので、議員の皆様方、市民の皆様方のご理解とご協力をさらに強くいただけますよう、お願い申し上げます。

私は、市民の皆様のお一人おひとりから、これまでさまざまなご意見や貴重なご提言等を数多くいただきました。

そして、「市民の皆様方が安全で安心して定住できる町」、「元気のある、活気のある勝浦」をつくるために、市民の皆さんと本気でとことん話し合っ、協働による取り組みを推進してまいります。

その取り組み、市政の目標として、幾つかのお約束をいたしました。

1つ目は、勝浦市は、海があつて、山があつて、風光明媚な自然に恵まれたすばらしい町、観光の町です。その勝浦市の貴重な財産を守るために、産業廃棄物最終処分場の建設反対に向けて、地域住民の皆様とともに勝浦市全体で積極的に県、知事に働きかけ、取り組んでまいります。

2つ目は、子は宝と申します。このため、子育て世代をみんなで支援する社会の仕組みとしまして、保育所の利便をかんがみ、再編、建て替えを検討する中で、土日の開所や時間の延長を積極的に進めてまいります。

また、小学校6年生までの医療費無料を中学校3年生までの無料に、今後、積極的に取り組んでまいります。

そして、子宮頸がんワクチン予防接種につきましても、小学校5年生から高校1年生までを対象に実施しており、小学校5年生から6年生までは2分の1の助成、中学1年生から高校1年生までは1万6,000円を上限に助成しておりますが、この件につきましても、全額補助に向け取り組んでまいります。

3つ目は、元気なまちづくりの根幹でもあります未来を拓くひとづくりとして、まずは安全で安心して学べる教育環境づくりに積極的に取り組み、耐震工事の早期完了に努めます。

また、関係機関との連携、国際武道大学、日本武道館研修センター、退職教職員のご協力をいただきながら、理科支援、英語教育、体育実技等の教育支援体制を積極的につくり、それぞれの学校ごとの特色ある教育の推進、そして地域に貢献できる人づくりを支援してまいります。

4つ目は、医療・福祉の充実したまちづくりとして、市民バスの運行路線の検討、オンデマンドバスの導入の検討、買い物代行サービスの支援等、高齢者へのサポートを支援し、高齢者

にとってより便利で安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

また、地域医療機関、国際武道大学、武道館研修センターとの連携・協力を密にし、健康診断を受けやすくしたり、体を動かす環境づくり等に積極的に取り組み、市民の皆さんの健康づくりを推進してまいります。

5つ目は、地域産業の振興、バランスのとれたまちづくりとして市街地の駐車場整備を推進してまいります。また、友好都市との連携・協力を密にし、農林水産物の生産販売を促進し、地域に根ざした地域経済の活性化を図ります。

また、有害鳥獣対策に係る関係部署を充実し、農業経営を支援してまいります。

6つ目は、インフラの整備に積極的に取り組み、圏央道へのアクセス向上のための松野バイパスの早期開通や勝浦駅のエレベーター設置、JRの複線化に努めます。

7つ目は、行政サービスの充実と財政の安定したまちづくりとして、経営感覚を持った行政組織への再構築を図り、厳しい経済状況の中で持続可能な自治体へと発展させてまいります。

そのための取り組みとして、市の事務事業を見直し、無駄を徹底的に減らす努力をいたします。また、市長、特別職の給与を20%カットしていきたいと考えますので、ご理解をいただければと思います。

以上、市長に就任し、初の市政に臨むに当たり、この7つの政策を中心といたしまして、所信の一端を述べさせていただきます。

また、これらの取り組みは、今後策定する勝浦市総合計画でその推進を図ってまいります。

そのためには地方財政が厳しい状況におきましては、健全な財政運営を基本とするとともに、地方分権が進展し、複雑、多様化するサービスが求められる中、行政運営という視点に立った仕組みを構築しつつ、スピード感をもって行財政改革を推進することが必要不可欠と考えます。

これまで取り組まれてきた諸施策の成果を十分踏まえつつ、諸情勢の変化に的確に対応し、真に必要なものは何か、成果はどうか、行政として取り組むべきことは何かといった優先選択の視点からしっかり見定め、効果的・効率的な行政運営に努めてまいります。

そのためには、議員の皆様方を初め、市民の皆様方に対し積極的に行財政の状況をご説明し、情報を共有しながら市政運営におけるさまざまな過程で参画をいただき、協働でのまちづくりを推進してまいります。

勝浦市は、先人の大きな力のもと、勇気と情熱を持って幾多の困難を乗り越え、市民の皆様方の英知と努力の結集により、伝統と文化に培われた地域として、これまで着実に伸展してまいりました。

私は、この貴重な財産を受け継ぎ、新たな時代に向けた勝浦市のまちづくりのために、市民の皆様方一人ひとりが真に幸せを実感できるよう、誠心誠意、一生懸命努力してまいりますので、議員の皆様方、市民の皆様方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

○議長（板橋 甫君） これをもって市長の所信表明を終わります。

○議長（板橋 甫君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。大鐘係長。

〔職員朗読〕

○議長（板橋 甫君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布のとおりであります。

それでは、日程第6、議案を上程いたします。

議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 市道路線の認定及び廃止について、以上7件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） ただいま議題となりました議案第8号から議案第14号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が平成23年4月1日から施行されることから、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

その改正の主な内容について申し上げます。これまで育児休業等の取得について、非常勤職員には認められておりませんでした。今回の改正により育児休業等の取得が認められることとなったことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成21年8月11日における人事院勧告及び平成22年10月7日の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員の持ち家に係る住居手当を改定しようとするものであります。

次に、議案第10号 勝浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成21年8月11日における人事院勧告及び平成22年10月7日の千葉県人事委員会勧告を踏まえ、企業職員の持ち家に係る住居手当を一般職の職員と同様に改定しようとするものであります。

次に、議案第11号 勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律が平成22年5月19日に公布され、平成23年4月1日から施行されることに伴い、本条例中、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の引用について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第12号 勝浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするため、健康保険法施行令の一部改正により、平成21年10月1日から本年3月31日までの出産についての暫定措置として、出産育児一時金について4万円引き上げられておりましたが、これ

が本年4月1日より恒久化されることを踏まえ、本市国民健康保険の出産育児一時金の額について改めたく、本条例の一部を改正しようとするものであります。

また、本条例改正につきましては、去る2月4日付で勝浦市国民健康保険運営協議会に諮問し、同月16日に妥当である旨の答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第13号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、平成20年4月1日より道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、道路占用料の額の見直しをしようとするものであります。

今回の改正は、占用料の基礎となる地価水準の低下により道路法施行令が改正され、額が引き下げられたことを踏まえ、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第14号 市道路線の認定及び廃止についてであります。本案は、平成20年度に土地の所管換えが完了した松野地区における県営ほ場整備事業により、既存市道の終点が変更となったことによる市道の廃止及び認定、並びに国道128号として認定されていた部原地先の法定外公共物（赤道）が平成15年4月1日に国から譲与され、地域住民の基幹道路として使用されていることから、道路法が適用される道路として認定しようとするものであります。

また、ミレーニア勝浦造成工事が平成21年度に完了し、都市計画法第39条の規定により、市に帰属された第4の4の1、第7工区の道路を市道に認定しようとするものであります。

以上で議案第8号から議案第14号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第15号 平成23年度勝浦市一般会計予算、議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） ただいま議題となりました議案第15号から議案第19号までの提案理由について、説明を申し上げます。

初めに、平成23年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするに当たり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析と見通しによれば、平成22年度の我が国経済は、秋以降、足踏み状態にあるとしながら、今後は踊り場を脱する動きが進むと推計しており、平成22年度の国内総生産においては、外需や政策における需要創出、雇用の下支え効果に伴って高い成長となったことから、実質成長は3.1%程度と、3年ぶりのプラス成長が見込まれております。

また、平成23年度の経済見通しは、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、平成22年6月に決定した新成長戦略に掲げる予算、税制等による新成長戦略の本格実施等を通じて、雇用・所得環境の改善が図られ、民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進むと見通しています。

こうした経済情勢の中、政府はスピード感を重視して平成22年9月に決定した新成長戦略実

現に向けた3段階の経済対策に基づき、そのステップ1として実施した平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費の活用、ステップ2の平成22年度第1次補正予算に続き、成長と雇用に重点を置いた平成23年度の予算、税制等からなるステップ3に切れ目なくつなぎ、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を確かなものとしていくため、真に友好的施策について元気な日本復活特別枠の活用を含め、重点的な予算配分を行おうとしております。

また、地方財政の見通しについては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する反面、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い、給与関係経費が大幅に減少しても、なお依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、平成22年6月に決定した財政運営戦略に基づき、社会保障関係費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について実質的に平成22年度の水準を下回らないよう、確保することを基本として、平成23年度の地方財政への対応を行おうとしております。

こうした中、地方公共団体においては、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、住民との対話の中で、引き続き自主的に行政改革に取り組む必要があるとしております。

このような情勢の中で編成した本市の新年度予算につきましては、さきに行われました市長選挙とその任期等の点から見て、所定の期日までに本予算を編成の上、提出することが困難であることから、いわゆる骨格予算を編成した次第でありますので、ご了承の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

この骨格予算については、その性格から計上する経費を義務的性質を有する経常経費、年度当初の早期に契約を必要とする事業費及び国の補助事業により継続的に実施している（仮称）市民文化会館建設事業、並びに市民生活に直接的で早急に取り組むべき必要のある事業等を追加して編成することといたしました。

骨格予算に追加した主な事業といたしましては、まず新たな国・県補助制度の創設に伴い、乳幼児の細菌性髄膜炎等の発症及び重症化の防止を図るよう、ヒブワクチン予防接種及び小児肺炎球菌ワクチン予防接種に係る事業費を新規計上しました。

次に、安全で安心な教育環境を確保するため、小中学校施設耐震診断事業費を計上するとともに、市民への災害時における迅速で確実な情報伝達の新たな手段として、防災メール配信事業費を新規計上しました。

なお、これ以外の政策的事業経費につきましては、6月定例市議会に提案する予算に計上する所存であります。

以上申し上げました編成の結果、一般会計の予算規模は79億1,000万円で、前年度比1.8%増となり、また、各特別会計の予算の合計を含めた額は138億3,849万2,000円で、前年度対比1.5%増の予算となりました。

次に、今回提案いたしました平成23年度の一般会計及び各特別会計予算についてご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、地域経済の低迷及び税制改正に係る影響を踏まえ、21億4,037万5,000

円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、8,300万円を計上いたしました。

利子割交付金500万円、配当割交付金200万円、株式等譲渡所得割交付金100万円、地方消費税交付金2億1,900万円、ゴルフ場利用税交付金2,600万円、自動車取得税交付金2,900万円、地方特例交付金2,600万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、基礎数値等を勘案し、今後の政策的事業経費を考慮して23億3,000万円を計上いたしました。

このほか交通安全対策特別交付金327万7,000円、分担金及び負担金1億8,556万3,000円、使用料及び手数料1億4,345万1,000円、国庫支出金9億8,984万8,000円、県支出金3億4,801万7,000円、財産収入510万9,000円、寄附金1,000円、繰入金1,686万2,000円、繰越金6,000万円、諸収入3億5,729万7,000円、市債9億3,920万円を計上いたしました。

○議長（板橋 甫君） 山口市長の説明中ですが、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 休憩

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） 休憩前に引き続きまして、ご説明させていただきます。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。なお、本年度から一般会計及び各特別会計の歳出予算につきましては、実施計画等の事業との整合性に向けて事業別予算といたしました。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として1億9,990万9,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、13億3,660万7,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費、交通安全対策費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、市民バス運行业務委託料、いすみ鉄道基盤維持費補助金及びいすみ鉄道輸送対策事業費補助金を含む諸費を合わせた総務管理費に10億7,267万8,000円、徴税費1億3,749万9,000円、戸籍住民基本台帳費5,903万5,000円、千葉県議会議員選挙費、市議会議員選挙費、土地改良区総代選挙費を合わせた選挙費に4,783万円、統計調査費に838万9,000円、監査委員費1,117万6,000円であります。

民生費につきましては、28億3,385万7,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援に要する経費を含む障害者福祉費、特別養護老人ホーム総野園管理運営委託料及び勝浦市シルバー人材センター補助金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険費、後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に15億8,928万1,000円、子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、子ども手当を含む児童措置費、児童扶養手当を含む母子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に8億286万6,000円、生活保護費4億4,157万7,000円、災害救助費13万3,000円であります。

衛生費につきましては、7億3,073万7,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務委託料などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、新たに実施するヒブワクチン予防接種業務委託料及び小児肺炎球菌ワクチン予防接種業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人保健費を合わせた保健衛生費に2億5,414万1,000円、清掃総務費、クリーンセンター管理運営経費を含む塵芥処理費、衛生処理場の管理運営経費を含むし尿処理費を合わせた清掃費に4億3,389万8,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金並びに出資金として上水道費に4,269万8,000円であります。

農林水産業費につきましては、1億7,162万1,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、農地・水・環境保全向上対策事業を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に1億3,991万3,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るための各種補助事業を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に3,170万8,000円であります。

商工費につきましては、1億2,488万5,000円を計上いたしました。この内訳は、商工総務費、中小企業資金融資預託金を含む商工業振興費、海水浴場の安全対策、観光PR及び観光施設の管理等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、1億5,142万3,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費5,945万5,000円、道路橋りょうの維持管理経費を含む道路橋りょう費に5,387万4,000円、河川費に13万3,000円、公園費、下水路費を含む都市計画費に3,258万2,000円、市営住宅管理経費を含む住宅費に537万9,000円あります。

消防費につきましては、5,936万9,000円を計上いたしました。この内訳は、消防団管理運営費を含む非常備消防費、消防施設維持管理経費を含む消防施設費及び防災メール配信事業費を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、13億7,993万9,000円を計上いたしました。この内訳は、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、奨学資金貸付事業費を含む教育総務費に8,853万6,000円、学校施設耐震診断業務委託料を含めた小中学校に係る予算として、小学校費においては1億537万円、中学校費においては6,599万1,000円、幼稚園費2,893万8,000円、青少年健全育成事業費を含めた社会教育総務費、公民館費、図書館費、コミュニティ集会施設費、(仮称)市民文化会館建設事業費を合わせた社会教育費に8億8,180万7,000円、スポーツ開催事業費を含む保健体育総務費、体育施設費、学校給食費を合わせた保健体育費に2億929万7,000円あります。

災害復旧費につきましては、200万1,000円を計上いたしました。この内訳は、科目設定のための農林水産施設災害復旧費に1,000円、公共土木施設災害復旧費に200万円あります。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め9億1,265万2,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、継続費につきましては、(仮称)市民文化会館建設事業の総額を16億7,407万3,000円とし、年割額を平成23年度、7億6,484万5,000円、平成24年度、9億922万8,000円に定めようとするものであります。

次に、債務負担行為につきまして申し上げます。農業近代化利子補給の期間を平成24年度か

ら返済終了の年度まで、限度額を勝浦市農業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、漁業近代化資金利子補給の期間を平成24年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市漁業近代化資金利子補給規則に定める利子補給額に、中小企業資金融資利子補給の期間を平成24年度から返済終了の年度まで、限度額を勝浦市中小企業資金の融資に関する条例に定める利子補給額に、それぞれ定めようとするものであります。

次に、地方債につきましては、限度額の総額は9億3,920万円で、この内訳は上水道事業債160万円、（仮称）市民文化会館建設事業債4億6,760万円、臨時財政対策債4億7,000万円であります。

次に、議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。平成23年度勝浦市国民健康保険（事業勘定）予算につきましては、平成22年度の医療費実績及び特定健康診査の目標値を踏まえて編成いたしました。その結果、歳入歳出予算の総額は29億4,888万9,000円で、前年度当初予算に対し4.7%増であります。

歳入予算のうち国民健康保険税につきましては、6億5,478万6,000円を計上いたしました。この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分6億1,248万1,000円、滞納繰越分4,230万5,000円であります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は39万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養の給付に要する費用に対する負担金を主に7億4,260万7,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金1億169万6,000円、前期高齢者交付金6億7,874万円、県支出金1億3,831万2,000円、共同事業交付金3億9,983万5,000円、財産収入1,000円、繰入金1億7,943万8,000円、繰越金5,000万1,000円、諸収入308万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出予算について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め4,987万6,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費3,457万7,000円、徴税费1,513万5,000円、運営協議会費16万4,000円であります。

保険給付費につきましては、20億1,076万7,000円を計上いたしました。この内訳は、療養諸費17億5,992万4,000円、高額療養費2億3,389万4,000円、移送費2,000円、出産育児諸費1,260万7,000円、葬祭諸費434万円であります。

このほか後期高齢者支援金等3億3,371万円、前期高齢者納付金等93万8,000円、老人保健拠出金2万2,000円、介護納付金1億5,369万1,000円、共同事業拠出金3億6,251万6,000円、保健事業費2,639万4,000円、基金積立金1,000円、諸支出金597万4,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は7,800万6,000円で、前年度当初予算に対し3.0%の増であります。

歳入予算のうち診療収入に4,363万円を計上いたしました。この内訳は、外来収入4,266万9,000円、その他の診療収入96万1,000円であります。このほか使用料及び手数料11万8,000円、繰入金は一般会計繰入金3,025万7,000円、事業勘定繰入金347万1,000円の計3,372万8,000円、

繰越金50万円、諸収入3万円を計上いたしました。

次に、歳出予算について申し上げます。総務費につきましては、6,496万円を計上いたしました。この内訳は、施設管理費6,467万5,000円、研究研修費28万5,000円であります。

医業費につきましては、1,062万3,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、212万3,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は2億1,437万4,000円で、前年度当初予算に対し3.5%の減であります。

歳入予算のうち後期高齢者医療保険料につきましては、1億4,885万9,000円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億499万6,000円、現年度分普通徴収保険料4,319万9,000円、滞納繰越分普通徴収保険料66万4,000円であります。

このほか督促手数料として使用料及び手数料に6万4,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰り入れとして繰入金6,107万6,000円、健康診査等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に437万4,000円、繰越金1,000円を計上いたしました。

次に、歳出予算について申し上げます。総務費につきましては、職員人件費を含め1,036万6,000円を計上いたしました。この内訳は、総務管理費920万5,000円、徴収費116万1,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億259万8,000円を計上いたしました。

このほか諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。本予算につきましては、第4期介護保険事業計画による平成23年度保険給付費をもとに編成いたしました。この結果、歳入歳出予算の総額は17億2,245万3,000円で、前年度当初予算に対し1.7%の増であります。

歳入予算のうち介護保険料につきましては、2億9,668万円を計上いたしました。この内訳は、現年度分特別徴収保険料2億7,401万9,000円、現年度分普通徴収保険料2,073万円、滞納繰越分普通徴収保険料193万1,000円であります。

このほか使用料及び手数料7万円、国庫支出金4億1,340万1,000円、県支出金2億5,204万1,000円、支払基金交付金4億9,383万9,000円、財産収入8,000円、繰入金2億6,641万2,000円、繰越金1,000円、諸収入1,000円を計上いたしました。

歳出予算につきましては、総務費に5,611万8,000円を、保険給付費については16億4,363万4,000円を、地域支援事業費に2,050万1,000円を計上いたしました。

このほか財政安定化基金拠出金1,000円、諸支出金41万円、基金積立金78万9,000円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。年間業務予定量は、給水戸数8,482戸、年間総給水量310万6,049立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億3,611万8,000円、支出の予定額8億968万2,000円を計上いたしました。これを前年度当初予算と比較しますと、収入で0.1%、支出で0.3%の減少となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では給水収益 8 億 2,702 万 6,000 円、その他営業収益 573 万円、営業外収益では受取利息 1,000 円、他会計補助金 245 万 7,000 円、雑収益 90 万 4,000 円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では原水及び浄水費 4 億 2,287 万 7,000 円、配水及び給水費 1 億 1,473 万 2,000 円、総係費 6,692 万 5,000 円、減価償却費 1 億 3,223 万 4,000 円、資産減耗費 242 万 5,000 円、その他営業費用 33 万円、営業外費用では、支払利息 4,128 万 2,000 円、繰延勘定償却 117 万円、消費税 2,100 万円、雑支出 140 万 7,000 円であります。

特別損失では、過年度損益修正損 30 万円、予備費といたしましては 500 万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に 9,260 万 3,000 円、資本的支出に 2 億 9,262 万 2,000 円を計上いたしました。この内訳といたしましては、収入において、企業債 6,300 万円、出資金 413 万円、負担金 598 万 2,000 円、補助金 1,949 万 1,000 円、支出において、建設改良費 1 億 6,222 万 5,000 円、企業債償還金 1 億 3,039 万 7,000 円計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 1 万 9,000 円は、当年度分消費税資本的収支調整額 744 万円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 3,460 万円及び建設改良積立金 5,797 万 9,000 円で補てんしようとするものであります。

以上で議案第 15 号から議案第 19 号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（板橋 甫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。最初に、藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） 命によりまして、議案第 15 号 平成 23 年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

それでは、個々の説明について申し上げます。事項別明細書により歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、24 ページをお開き願います。まず、市税であります。市民税のうち個人に 7 億 1,397 万 1,000 円を計上いたしました。現年課税分 6 億 9,670 万 8,000 円の内容を申し上げますと、均等割 3,248 万 1,000 円につきましては、調定見込額の 96.0% を見込み、計上いたしました。所得割 6 億 6,422 万 7,000 円につきましては、調定見込額の 96.03% を見込み、計上いたしました。滞納繰越分 1,726 万 3,000 円につきましては、滞納繰越見込額に対する徴収率 12.5% を見込み、計上いたしました。

次に、法人に 9,705 万 3,000 円を計上いたしました。現年課税分 9,589 万 9,000 円のうち、法人均等割は調定見込額の 97.5%、法人税割は調定見込額の 98.5% を見込み、計上いたしました。滞納繰越分につきましては、滞納繰越見込額の 11.5% を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に 11 億 4,589 万 2,000 円を計上いたしました。現年課税分 11 億 2,287 万円につきましては、調定見込額の 96.5% を見込み、計上いたしました。滞納繰越分 2,302 万 2,000 円につきましては、滞納繰越見込額の 10.0% を見込み、計上いたしました。

国有資産等所在市交付金につきましては、調定見込額の 100% を見込み、計上いたしました。

次に、軽自動車税に 3,784 万 9,000 円を計上いたしました。現年課税分 3,660 万 8,000 円につき

ましては、調定見込額の95.0%を見込み、計上いたしました。滞納繰越分124万1,000円につきましては、滞納繰越見込額の20.0%を見込み、計上いたしました。

26ページをお開き願います。市たばこ税であります。1億1,214万8,000円の計上であります。これは調定見込額の100%を計上いたしました。

特別土地保有税であります。滞納繰越分1,000円を見込みました。

次に、入湯税に2,795万3,000円を計上いたしました。年間入湯客数18万6,357人を見込み、計上いたしました。

次に、地方譲与税のうち地方揮発油譲与税に2,000万円を計上いたしました。平成22年度決算見込額と同額を計上いたしました。

次に、自動車重量譲与税につきましては、6,300万円を計上いたしました。平成22年度決算見込額に増減見込率96.1%を乗じた額を計上いたしました。

28ページをお開き願います。次に、利子割交付金500万円につきましては、平成22年度決算見込額に増減見込率82.3%を乗じた額を計上いたしました。

次に、配当割交付金200万円につきましては、平成22年度決算見込額に増減見込率94.7%を乗じた額を計上いたしました。

次に、株式等譲渡所得割交付金100万円につきましては、平成22年度決算見込みに増減見込率91.8%を乗じた額を計上いたしました。

次に、地方消費税交付金2億1,900万円につきましては、平成22年度決算見込額に増減見込率106.9%を乗じた額を計上いたしました。

次に、ゴルフ場利用税交付金2,600万円につきましては、平成22年度決算見込額に増減見込率96.6%を乗じた額を計上いたしました。

30ページをお開き願います。自動車取得税交付金2,900万円につきましては、平成22年度決算見込額に増減見込率107.1%を乗じた額を計上いたしました。

次に、地方特例交付金に2,600万円の計上であります。このうち減収補てん特例交付金分1,400万円の内訳は、住宅借入金等特別税額控除分で300万円、自動車取得税減税分で1,100万円であります。また、児童手当及び子ども手当特例交付金として1,200万円の計上であります。

次に、地方交付税に23億3,000万円の計上であります。内訳につきましては、普通交付税で21億円であります。平成23年度基礎数値を平成22年度単位費用で試算した上で、臨時財政対策債振替影響額、市税等の収入見込額及び算定経費の推定伸び率等を考慮し、算出いたしました。特別交付税につきましては、2億3,000万円を計上いたしました。平成22年度交付見込額を考慮し、算定をいたしたところであります。

交通安全対策特別交付金に327万7,000円を計上いたしました。平成21年度の交付実績額による計上であります。

次に、分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金に51万円を計上いたしました。水産基盤整備事業費分担金51万円につきましては、鶴原漁港吉尾西防波堤維持補修工事に係る漁協分担金であります。

32ページをお開き願います。次に負担金のうち民生費負担金に1億2,227万7,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金のうち介護サービス事業費負担金4,134万7,000円につきましては、特別養

護老人ホーム総野園の入所者、短期入所者及びデイサービス利用者の自己負担金であります。

児童福祉費負担金7,839万7,000円のうち、保育所負担金6,878万円につきましては、平成22年度決算見込みを考慮し、計上いたしました。

次に、教育費負担金に6,277万6,000円を計上いたしました。このうち学校給食費負担金に6,223万8,000円を計上いたしました。小学校児童給食費負担金3,848万7,000円につきましては、児童数731名で、年間給食日数を195日、1食当たり270円として計上いたしました。中学校生徒給食費負担金2,375万1,000円につきましては、生徒数420人で、小学校と同様に年間給食日数を195日、1食当たり290円として計上いたしました。

次に、使用料及び手数料であります。使用料のうち総務手数料から農林水産業手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、土木使用料に2,553万1,000円を計上いたしました。道路橋りょう使用料650万1,000円につきましては、道路占用料で電柱及び埋設ケーブル等の占用料であります。

住宅使用料1,857万9,000円のうち1,856万4,000円は市営住宅使用料で、181戸分の使用料であります。

34ページをお開き願います。教育使用料に461万2,000円を計上いたしました。

幼稚園使用料330万5,000円のうち保育料330万円は、月額5,500円で50名分を見込み、計上いたしました。

次に、手数料であります。総務手数料1,169万9,000円のうち徴税手数料及び戸籍住民基本台帳手数料につきましては、平成22年度の決算見込額を考慮し、計上いたしました。

次に、民生手数料23万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、衛生手数料に9,841万9,000円を計上いたしました。このうち清掃手数料9,761万2,000円のうち塵芥処理手数料4,117万2,000円につきましては、一般廃棄物収集分及び事業系廃棄物の持ち込み分等であります。し尿処理手数料5,628万円につきましては、し尿処理収集分及び浄化槽汚泥持ち込み分の手数料であります。

次に、農林水産業手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

36ページをお開き願います。土木手数料及び教育手数料につきましても、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、国庫支出金であります。このうち民生費国庫負担金に6億8,406万1,000円を計上いたしました。

社会福祉費負担金1億4,523万8,000円のうち特別障害者手当等給付費負担金につきましては、負担率4分の3、障害者自立支援給付費負担金につきましては負担率2分の1であります。障害者医療費負担金につきましては、更生医療給付費の負担率2分の1であります。国民健康保険保険基盤安定負担金818万7,000円につきましては、保険者支援分の2分の1の計上であります。

次に、児童福祉費負担金に2億3,058万3,000円を計上いたしました。

児童扶養手当給付費負担金につきましては、給付費の補助率3分の1であります。子ども手当につきましては、政府の関連予算案及び法令案等をもとに、本一般会計の歳入歳出を計上してございます。子ども手当交付金は、年齢階層などに応じて10分の10から3分の2までの負担率に応じ、合計で2億1,388万2,000円を計上いたしました。

次に、生活保護費負担金3億824万円につきましては、負担率4分の3であります。

次に、国庫補助金であります。民生費国庫補助金に830万7,000円を計上いたしました。

社会福祉費補助金813万9,000円のうち地域生活支援事業費補助金508万7,000円につきましては、補助率2分の1であります。

38ページをお開き願います。セーフティネット支援対策事業費補助金188万8,000円につきましては、生活保護適正化事業等の事業で負担率10分の10、ボランティア養成等事業である地域福祉等推進特別支援事業につきましては、補助率2分の1であります。

次に、衛生費国庫補助金に393万2,000円を計上いたしました。このうち循環型社会形成推進交付金268万7,000円につきましては、合併浄化槽設置補助事業22基分に対する補助率3分の1の計上であります。女性特有のがん検診推進事業補助金124万5,000円につきましては、補助率2分の1であります。

次に、農林水産業費国庫補助金20万1,000円につきましては、勝浦水産物ブランド化推進のための産地水産業強化支援事業費の補助率2分の1であります。

次に、教育費国庫補助金に2億8,565万7,000円を計上いたしました。このうち社会教育費補助金の社会資本整備総合交付金2億8,270万円につきましては、国土交通省の都市再生整備計画勝浦地区の採択を受け、平成22年度から継続事業として実施しております（仮称）市民文化会館建設事業に係るおおむね4割相当分の国庫補助金であります。

次に、委託金であります。総務委託金、その下の民生費委託金につきましても、ともに節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県負担金であります。県負担金のうち民生費負担金に1億9,597万9,000円を計上いたしました。このうち社会福祉費負担金1億6,814万3,000円のうち、国民健康保険保険基盤安定負担金6,182万9,000円につきましては、保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1の負担率であります。障害者自立支援給付費負担金5,685万4,000円につきましては、介護給付費等の負担率4分の1の計上であります。

40ページをお開き願います。障害者医療費負担金915万7,000円につきましては、負担率4分の1の計上であります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、負担率4分の3であります。

次に、児童福祉費負担金に2,783万6,000円の計上であります。このうち子ども手当負担金の合計額2,774万円につきましては、年齢階層等に応じ、負担率は39分の10から20分の1であります。

次に、県委譲事務交付金49万4,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

次に、県補助金であります。民生費県補助金に5,277万1,000円の計上であります。このうち社会福祉費補助金2,954万9,000円の主なものについて補助率を申し上げますと、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金1,830万5,000円は事業費の2分の1、障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金488万1,000円は、事業運営安定化事業のほかの事業で補助率4分の3であります。地域生活支援事業費補助金259万3,000円は、日常生活用具給付費等事業費で補助率4分の1であります。グループホーム運営費等補助金につきましては、補助率2分の1であります。

42ページをお開き願います。児童福祉費補助金に2,322万2,000円の計上であります。このうち放課後児童健全育成事業費補助金788万1,000円につきましては、放課後ルームの運営事業費

に係る基準額に対し、うえの、ふさの放課後ルームが2分の1、その他が3分の2であります。子ども医療費助成事業補助金1,396万8,000円につきましては、補助対象額の補助率2分の1の計上であります。

次に、衛生費県補助金3,828万4,000円を計上いたしました。保健衛生費補助金2,138万4,000円のうち妊婦健康診査事業費補助金280万5,000円につきましては、補助率2分の1であります。生活排水対策浄化槽推進事業補助金410万7,000円につきましては、合併処理浄化槽設置補助事業の22基分で、国と同率の補助率3分の1に県上乘せ分として補助基準額の2分の1を合わせたものを計上いたしました。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業補助金につきましては、新規の補助金で子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種事業に対する補助率2分の1であります。

次に、農林水産業費県補助金に490万3,000円を計上いたしました。

農業費県費助成金490万3,000円のうち、野生猿鹿保護管理事業補助金及びイノシン管理事業補助金につきましては、歳出予算に合わせた補助金の計上であります。

次に、商工費県補助金に605万円を計上いたしました。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の対象事業として、朝市案内業務ほか2事業で補助対象経費の補助率10分の10であります。

土木費県補助金3万円の計上につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

消費費県補助金5万6,000円の計上につきましては消防防災施設強化事業補助金で、消防機材購入に係る補助率6分の1であります。

教育費県補助金37万4,000円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

○議長（板橋 甫君） 財政課長の説明中ですが、午後零時45分まで休憩します。

午前11時54分 休憩

---

午後 零時45分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤江財政課長。

〔財政課長 藤江信義君登壇〕

○財政課長（藤江信義君） それでは、引き続きまして歳入の説明をさせていただきます。

恐れ入りますけれども、42ページをお開き願います。下段の県支出金の委託金からであります。それでは、説明させていただきます。

委託金のうち総務費委託金に4,718万5,000円を計上いたしました。このうち徴税费委託金3,765万8,000円のうち、県税徴収交付金に3,742万7,000円を計上させていただきました。

44ページをお開き願います。次に、商工費委託金から教育費委託金までにつきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、財産収入であります。財産貸付収入に468万4,000円を計上いたしました。普通財産貸付料であります。

利子及び配当金42万5,000円につきましても、節、説明欄記載のとおりであります。

46ページをお開き願います。次に、寄附金であります。ふるさと応援寄附金につきましては、科目設定のための1,000円の計上であります。

次に、繰入金であります。ふるさと応援基金繰入金に99万1,000円を計上いたしました。平成

22年12月までに寄附を受けた10件について計上いたしました。

次に、福祉基金繰入金に1,542万1,000円を計上いたしました。このうち小高御代福祉基金からの繰入金1,292万1,000円の充当先につきましては、高齢者入湯券支給事業ほか4事業で有効に活用させていただきます。小高昌伸福祉基金及び小高朋子福祉基金からの繰入金につきましては、在宅介護福祉手当に充当し、有効に活用させていただきます。

次に、中山間ふるさと保全対策基金繰入金45万円の計上につきましては、市野川、杉戸、松野地区の3団体に対する中山間ふるさと水と土保全対策支援事業補助金の3分の1を基金から繰り入れるものであります。なお、財政調整基金からの繰入金は未計上であります。

48ページをお開き願います。繰越金に6,000万円を計上いたしました。前年度純繰越金で前年度と同額を計上いたしました。

次に、諸収入であります。延滞金のうち税延滞金に86万2,000円を計上いたしました。

次に、貸付金元金収入のうち衛生費貸付金元金収入に853万3,000円を計上いたしました。地域総合整備資金貸付金元金収入の計上であります。

次に、商工費貸付金元金収入及び教育費貸付金元金収入につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、雑入であります。介護給付費収入に2億3,993万9,000円を計上いたしました。施設介護費収入、その下の短期入所生活介護費収入及び通所介護費収入は、いずれも特別養護老人ホーム総野園の介護費収入であります。居宅介護サービス計画収入1,122万9,000円は、年間延べ951件を見込み、計上いたしました。

50ページをお開き願います。次に、介護予防給付費収入340万4,000円の計上につきましては、介護予防サービス計画費収入で年間800件、初回加算分36件を見込み、計上いたしました。

次に、雑入であります。雑入に8,056万5,000円を計上いたしました。このうち主なものを申し上げますと、JR外房線複線化事業無利子貸付金の元金返還金として3,501万5,000円、学校等給食費の職員負担金1,015万9,000円及び分別収集によるアルミ缶等の資源化物売却代金2,109万円の計上であります。

次に、市債であります。衛生債に160万円を計上いたしました。

上水道債160万円につきましては、南房総広域水道企業団出資金のうち水管橋耐震補強事業に係る事業費分で、充当率100%を見込み、計上いたしました。

教育債に4億6,760万円を計上いたしました。（仮称）市民文化会館建設事業債で、財政融資資金、充当率90%及び県貸付金、充当率70%を見込み、計上いたしました。

臨時財政対策債に4億7,000万円を計上いたしました。地財計画をもとに見込み、計上いたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして歳出に移ります。52ページをお開き願います。

それでは、歳出予算の内容を説明させていただきます。なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、特別職2名、一般職211名の人件費であり、その内容は250ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、議会費から申し上げます。議会費に1億9,990万9,000円を計上いたしました。こ

のうち議員人件費 1 億5,591万円につきましては、議長、副議長及び議員16名分の報酬分6,996万円、議員期末手当分2,614万8,000円の計上であります。

共済費5,980万2,000円のうち議員共済会給付費負担金5,956万8,000円につきましては、地方議会議員年金制度が平成23年6月1日をもって廃止されることに伴う負担金を含む計上であります。

55ページの説明欄をお開き願います。説明欄の下段にあります議員活動経費262万3,000円のうち14節使用料及び賃借料54万円につきましては、各常任委員会等の視察に係る自動車借上料の計上であります。

56ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に3億9,378万2,000円を計上いたしました。このうち説明欄の下段にあります一般事務経費のうち1節報酬につきましては、各種審議会等の委員報酬であります。総合開発審議会は5回分、特別職報酬等審議会は1回分、情報公開個人情報保護審査会は6回分、行政改革推進懇話会は2回分、企業誘致推進審議会は2回分の会議開催に伴う議員報酬の計上であります。

59ページの説明欄をお開き願います。説明欄の中段にあります一般事務経費の11節需用費の印刷製本費433万6,000円のうち、次期総合計画印刷製本経費として115万5,000円を計上しております。

61ページの説明欄をお開き願います。説明欄の下段にあります友好都市交流事業の普通旅費45万円につきましては、徳島県勝浦町より市長に対して出席要請のありました道の駅のオープニングイベント及び全国勝浦ネットワークの市長、町長による会議等への旅費の計上であります。

62ページをお開き願います。文書広報費に530万4,000円を計上いたしました。このうち説明欄の中段の広報かつら発行事業に印刷製本費434万6,000円の計上であります。

次に、財産管理費に6,045万4,000円を計上いたしました。65ページの説明欄をお開き願います。中段にあります庁舎維持管理経費に5,407万9,000円の計上であります。内容につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

66ページをお開き願います。次に、情報管理費に6,738万8,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、次の69ページの説明欄をお開き願います。上段の14節使用料及び賃借料5,712万4,000円のうち、その他借上料5,599万2,000円は、住民情報システムの電子計算機借上料が主なものであります。

次に、交通安全対策費に107万4,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、諸費に5億4,467万6,000円を計上いたしました。このうち夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金に4億9,208万円を計上いたしました。負担割合につきましては、均等割3%、人口割97%であります。71ページの説明欄をお開き願います。市内循環バス運行維持費支援事業に1,100万円を計上いたしました。地方バス路線維持費補助金で、市内を運行しております小湊鉄道のバス路線運行維持のための補助金であります。次に、いすみ鉄道対策事業費に673万7,000円のうち、新規事業としていすみ鉄道輸送対策事業費補助金252万5,000円につきましては、車両2両の更新等に係るもので、新規補助金は基本的に骨格予算になじみませんが、県及び構成市町の協議が整っているための計上であります。

72ページをお開き願います。税務総務費に1億1,309万3,000円を計上いたしました。内容につきましては、節、説明欄に記載のとおりであります。

74ページをお開き願います。賦課徴収費に2,440万6,000円を計上いたしました。一般事務経費の12節役務費の手数料128万4,000円のうち、インターネット公売を実施するための手数料20万円を計上してございます。

76ページをお開き願います。戸籍住民基本台帳費に5,903万5,000円の計上であります。79ページの説明欄をお開き願います。一番下段の戸籍電算化事業に863万9,000円を計上いたしました。その主な内容につきましては、81ページの説明欄をお開き願います。一番上段の14節使用料及び賃借料723万8,000円で、システムの機器等の借上料であります。なお、平成23年11月から一部稼働を予定しております。

次に、選挙管理委員会費に783万5,000円の計上であります。

82ページをお開き願います。千葉県議会議員選挙費に763万5,000円を計上いたしました。

次に、市議会議員選挙費に3,190万円を計上いたしました。

84ページをお開き願います。土地改良区総代選挙費に39万5,000円の計上であります。平成23年5月29日任期満了に伴うものであります。

86ページをお開き願います。統計調査総務費に670万円の計上であります。節、説明欄に記載のとおりであります。

88ページをお開き願います。各種統計調査費に168万9,000円の計上であります。対象調査業務につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

90ページをお開き願います。監査委員費に1,117万6,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

次の92ページは省略をさせていただき、94ページをお開き願います。民生費であります。社会福祉総務費に9,401万5,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、97ページの説明欄をお開き願います。説明欄上段の保健福祉センター管理運営経費に431万6,000円を計上いたしました。

99ページの説明欄をお開き願います。社会福祉協議会活動支援事業に1,669万5,000円を計上いたしました。勝浦市社会福祉協議会に対する補助金であります。次に、勝浦市福祉基金積立金2,503万円につきましては、平成20年度当初予算の財源調整といたしまして、勝浦市福祉基金から1億円を5年以内の積み戻しを条件に繰り入れましたので、平成21年度から2,500万円ずつ積み戻しをしており、本年度は利息分も含め2,503万円を計上いたしました。次に、小高御代福祉基金積立金13万6,000円につきましては、基金利子の積み立てであります。

次に、障害者福祉費に3億4,924万円を計上いたしました。いずれも平成22年度決算見込み等を考慮し、計上したものであります。自立支援給付事業の2億2,442万6,000円のうち20節扶助費の介護給付費に1億6,347万9,000円の計上であります。この主なものにつきましては、生活介護が13施設、対象35人、事業費9,569万5,000円、施設入所支援9施設、対象21人で3,032万2,000円であります。101ページの説明欄をお開き願います。補装具等支給事業以下、説明欄記載の各事業につきましては、いずれも平成22年度の実績を踏まえた計上であります。103ページの説明欄をお開き願います。103ページの説明欄に記載の各事業につきましても、いずれも平成22年度の実績を踏まえた計上であります。105ページの説明欄をお開き願います。上段にありま

す障害者福祉タクシー事業195万8,000円につきましては、年間利用見込数を延べ2,380回と見込み、報償費につきましては、事業者への1回100円の報償金、利用券印刷代及び利用者への1回710円の助成費の計上であります。その他、説明欄記載の各事業につきましては、いずれも平成22年度の実績を踏まえた計上であります。

次に、老人福祉費に5億9,679万8,000円の計上であります。107ページの説明欄をお開き願います。説明欄の上段の13節の委託料402万7,000円のうち、業務委託料378万円につきましては、第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定業務委託料の計上であります。特別養護老人ホーム総野園等管理運営経費に2億6,254万5,000円の計上であります。指定管理者として千葉県済生会に委託する委託料の計上であります。109ページの説明欄をお開き願います。説明欄に記載の各事業につきましては、平成22年度の実績、または平成23年度介護保険特別会計予算を踏まえた計上であります。111ページの説明欄をお開き願います。上段にあります緊急雇用創出事業189万7,000円につきましては、県からの全額補助金を受け実施する高齢者支援ネットワーク構築事業に係る経費であります。

次に、国民年金事務取扱費に800万5,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

次に、国民健康保険費に2億969万5,000円を計上いたしました。このうち国民健康保険事業勘定特別会計繰出金で、1億7,943万8,000円の計上であります。113ページの説明欄をお開き願います。直営診療施設勘定特別会計繰出金に3,025万7,000円を計上いたしました。

次に、後期高齢者医療費に3億607万6,000円を計上いたしました。一般事務経費の後期高齢者医療費に係る負担金として2億4,413万円の計上であります。

次に、指定居宅介護支援事業費に1,886万8,000円を計上いたしました。115ページの説明欄をお開き願います。一般事務経費の13節委託料1,047万2,000円につきましては、居宅介護サービス計画、いわゆるケアプランの作成業務を総野園に委託するものであります。年間延べ885件分を見込み、計上いたしました。

指定介護予防支援事業費に658万4,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

116ページをお開き願います。児童福祉費のうち児童福祉総務費に9,494万5,000円を計上いたしました。次の119ページの説明欄をお開き願います。説明欄の下段の子ども医療費助成事業に3,702万5,000円を計上いたしました。121ページの説明欄をお開き願います。一番上段に子ども医療費助成事業費3,602万2,000円の内訳につきましては、県補助対象である小学校3年生までの分で3,177万9,000円、市単独事業分である小学校4年生から6年生までの分で424万3,000円であります。

次に、児童措置費に2億8,394万4,000円の計上であります。このうち子ども手当支給事業に2億8,365万4,000円の計上であります。子ども手当の支給先別では、市職員分が1,368万2,000円、一般分で2億6,936万6,000円であります。なお、積算に当たっては政府の予算案及び関係法令案をもとにしたものであります。

次に、母子福祉費に5,328万5,000円を計上いたしました。児童扶養手当支給事業に4,981万8,000円の計上ありますが、平成22年8月支給分より父子家庭が支給対象となったため、前年度より増額となりました。

次に、保育所費に3億5,234万1,000円を計上いたしました。市内7保育所の管理運営に要する経費であります。123ページの説明欄をお開き願います。上段にあります保育所管理運営経費に9,296万4,000円の計上であります。中段の11節の需用費のうちの修繕料158万1,000円につきましては、鶴原保育所の門扉修繕、興津保育所及び総野保育所の床の張りかえ修繕ほかであります。

124ページをお開き願います。次に、児童遊園費に36万4,000円を計上いたしました。市内3カ所の児童遊園の維持管理費であります。

次に、児童館費に1,798万7,000円を計上いたしました。127ページの説明欄をお開き願います。児童館管理運営経費332万6,000円のうち7節賃金128万9,000円につきましては、臨時職員賃金1名分であります。一番下段にあります児童環境づくり基盤整備事業の7節賃金89万6,000円につきましては、つどいの広場子育て支援相談員1名分の賃金の計上であります。

128ページをお開き願います。生活保護費のうち生活保護総務費に3,058万9,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

扶助費の生活保護費に4億1,098万8,000円を計上いたしました。年間平均188世帯、249人を見込み、計上いたしました。

130ページをお開き願います。災害救助費に13万3,000円を計上いたしました。節、説明欄記載のとおりであります。

132ページをお開き願います。衛生費であります。保健衛生費に1億2,432万9,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。135ページの説明欄をお開き願います。中段の母子保健事業のうち13節委託料1,062万円のうち妊婦乳児健康診断業務委託料1,019万9,000円の主なものは、妊婦一般健康診査で14回、100人分を、乳児一般健康診査は160人分を見込み、計上いたしました。

136ページをお開き願います。予防費に9,269万3,000円を計上いたしました。このうち感染症等予防接種事業に6,685万1,000円を計上いたしました。このうち主なものにつきましては、139ページの説明欄をお開き願います。139ページの一番上の13節委託料に6,379万円を計上いたしました。このうち子宮頸がんワクチン予防接種業務委託料に1,601万7,000円を計上いたしました。子宮頸がんワクチン予防接種につきましては、平成22年度9月補正予算に計上し、新規事業として昨年11月より小学校5年生から中学校3年生までを対象に、接種料金の2分の1、上限9,000円を助成する制度を創設いたしました。新たに中学校1年生から高校1年生までを対象に、国庫補助をもとにした補助率2分の1の県補助制度が平成23年度より創設されることに伴い、中学校1年生から高校1年生までは、実質的な全額公費負担で予防接種を実施しようとするものであります。また、小学校5年生及び6年生につきましても、市単独事業である現行の助成制度を維持しようとするものであります。次に、インフルエンザ菌b型ワクチン、いわゆるヒブワクチン予防接種業務委託料492万円及び小児肺炎球菌ワクチン予防接種業務委託料772万円につきましては、ともに先ほどの子宮頸がんワクチンの予防接種と同様に、国庫補助制度の創設に伴い、実質的な全額公費負担でワクチンの予防接種を実施しようとするものであります。このほか各種検診事業につきましては、説明欄に記載のとおりであります。

140ページをお開き願います。環境衛生費に1,735万2,000円を計上いたしました。主な事業につきましては、143ページの説明欄をお開き願います。中段の合併処理浄化槽設置促進事業に

1,090万4,000円を計上いたしました。国県に対して協議済みであります合併処理浄化槽設置事業補助金1,090万4,000円の計上であります。単独浄化槽からの転換、合計8基、くみ取りからの転換、合計14基、合わせて22基分の計上であります。

144ページをお開き願います。火葬場費に1,966万4,000円を計上いたしました。このうち火葬場管理運営委託料1,600万円につきましては、指定管理者であるタカラビルメン株式会社の委託料であります。

次に、老人保健費に10万3,000円を計上いたしました。老人保健特別会計の精算に係る一般事務経費の計上であります。

次に、清掃費のうち清掃総務費に1億3,408万2,000円を計上いたしました。この主な内容につきましては、147ページの説明欄をお開き願います。一般事務経費の13節委託料444万7,000円のうち環境調査測定分析業務委託料193万円につきましては、クリーンセンター及びし尿処理場における煤煙測定及び放流水検査等の業務、並びにクリーンセンターのダイオキシン類の測定分析業務であります。149ページの説明欄をお開き願います。生ごみ処理器等購入費支援事業の補助金10万2,000円につきましては、当面必要が見込まれる額の計上であります。

次に、塵芥処理費に1億8,744万円を計上いたしました。クリーンセンター管理運営経費5,613万6,000円の主なものにつきましては、次の151ページの説明欄をお開き願います。上から4つ目の修繕料1,800万円につきましては、定期点検及び補修が必要な設備の修繕並びに緊急修繕分の計上であります。一般廃棄物収集運搬経費1億2,592万9,000円の計上につきましては、説明欄に記載の各種業務委託に係る計上であります。

次の153ページの説明欄をお開き願います。緊急雇用創出事業に173万9,000円を計上いたしました。県からの全額補助を受けての資源物置き場等管理業務委託料173万9,000円の計上であります。

次に、し尿処理費に1億1,237万6,000円を計上いたしました。中段の衛生処理場管理運営経費4,193万5,000円のうち、13節委託料のうち衛生処理場運転管理業務委託料769万5,000円につきましては、現業職員1名分の定年退職に伴う運転維持管理業務に係る委託料の計上であります。

154ページをお開き願います。上水道費に4,269万8,000円を計上いたしました。水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金の計上であります。

156ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業費のうち農業委員会費に804万4,000円を計上いたしました。

次に、農業総務費に6,319万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

158ページをお開き願います。農業振興費に1,130万円を計上いたしました。説明欄下段、一番下にあります有害鳥獣捕獲事業の758万円ではありますが、このうち8節報償費の有害鳥獣捕獲事業報償費347万円につきましては、イノシシ等の捕獲に係る報償金について、当面必要な額の計上であります。

161ページの説明欄をお開き願います。説明欄の上段の13節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料250万円につきましては、勝浦市猟友会に委託し、有害鳥獣が出没した地域を中心に猟銃を使用したパトロールを実施する事業費等であります。中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業135

万円につきましては、県の認定のもとで農地等の環境保全活動を実施する団体に対する補助金で、対象は市野川地区、杉戸地区、松野地区の3団体であります。農地・水・環境保全向上対策事業139万7,000円のうち、19節の負担金補助及び交付金のうち農地・水・環境保全向上対策事業共同活動支援交付金110万1,000円につきましては、市野川地区、杉戸地区、原地区、松野地区に対する交付金であります。その下の同事業、営農活動支援交付金につきましては、市野川地区に対する交付金であります。

畜産業費に2万3,000円の計上であります。

162ページをお開き願います。農地費に5,654万6,000円を計上いたしました。農村交流施設管理運営経費38万3,000円につきましては、中倉農村交流施設の指定管理者として地元中倉区に対する委託料の計上であります。

164ページをお開き願います。林業費に80万3,000円を計上いたしました。林道維持管理経費の委託料40万円につきましては、林道草刈業務委託料で、対象は大楠台深堀線であります。

次に、水産業費のうち水産業総務費に1,642万9,000円を計上いたしました。

166ページをお開き願います。水産業振興費に1,167万9,000円を計上いたしました。漁業標識灯維持管理事業補助金15万円につきましては、千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合に対する補助金であります。169ページの説明欄をお開き願います。中段にありますあわび種苗放流事業491万4,000円の計上であります。補助金491万4,000円につきましては、両漁協よりの要望事業費の30%以内を補助するもので、放流予定量につきましては、新勝浦市漁協1,000キログラム、勝浦漁協300キログラムであります。次に、カツオまつり開催事業に100万円の計上であります。政策的経費であるイベント関係につきまして、原則として必要額を改めて検討した上で、6月補正予算での計上となりますが、4月から準備に入るカツオまつり開催事業につきましては、前年度同額の計上であります。次に、産地水産業強化支援事業に30万2,000円を計上であります。2分の1の国庫補助金の採択を受け、勝浦市産地協議会が実施する勝浦産水産物ブランド化推進事業に対する補助金であります。

次に、漁港管理費に360万円を計上いたしました。171ページの説明欄をお開き願います。漁港施設整備事業に170万円の計上であります。鶴原漁港吉尾西防波堤改修工事費に170万円の計上であります。

172ページをお開き願います。商工費であります。商工総務費に4,344万7,000円を計上いたしました。

次に、商工業振興費に2,168万7,000円を計上いたしました。説明欄下段の朝市休憩所維持管理経費に188万円の計上であります。175ページの説明欄をお開き願います。説明欄の中段の緊急雇用創出事業に250万円の計上であります。朝市案内業務委託料250万円につきましては、緊急雇用創出事業として全額県からの補助金を見込んでおります。

観光費に5,975万1,000円を計上いたしました。説明欄下段の観光案内所管理運営経費に654万8,000円の計上であります。指定管理者である勝浦市観光協会に対する委託料の計上であります。

177ページの説明欄をお開き願います。説明欄下段のかつうら若潮まつり開催事業に160万円を計上いたしました。カツオまつりと同様に4月から準備に入る必要があるため、前年度同額の計上であります。179ページの説明欄をお開き願います。説明欄中段の海水浴場開設事業に2,999万2,000円の計上であります。

180ページをお開き願います。土木費であります。土木費のうち道路新設改良費、街路事業費、住宅建設費及び河川改良費につきましては、政策経費のため、検討の上、6月補正での計上を予定しております。したがって、骨格予算につきましては維持補修工事費を中心に計上してまいります。

土木管理費のうち土木総務費に5,945万5,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

182ページをお開き願います。道路橋りょう総務費に2,232万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

184ページをお開き願います。道路維持費に3,074万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

186ページをお開き願います。橋りょう維持費に80万円を計上いたしました。これも節、説明欄に記載のとおりであります。

河川費の河川総務費に13万3,000円を計上いたしました。

188ページをお開き願います。都市計画費のうち都市計画総務費に2,799万7,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

190ページをお開き願います。公園費に443万9,000円を計上いたしました。備品購入費70万円につきましては、ミレーニア勝浦、丘の上公園の滑り台1台分の購入費であります。

下水路費に14万6,000円を計上いたしました。

192ページをお開き願います。住宅管理費に537万9,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

194ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費に4,592万2,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

196ページをお開き願います。消防施設費に504万5,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

災害対策費に840万2,000円を計上いたしました。199ページの説明欄をお開き願います。説明欄下段にあります防災メール配信事業に138万6,000円を計上いたしました。防災メール配信業務委託料138万6,000円につきましては、市民が欲しい情報を選択し、アドレスを登録すれば、気象警報及び注意報、地震及び津波の情報や市からの避難勧告や避難指示、その他の防災情報についてメール配信が受けられるシステムの初期費用及び保守費用の計上であります。

200ページをお開き願います。教育費であります。教育総務費のうち教育委員会費に181万円を計上いたしました。

次に、事務局費に8,672万6,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

203ページの説明欄をお開き願います。説明欄上段の4節共済費及び7節賃金につきましては、障害を持つ児童の適切な教育を支援するための特別支援教育支援員1名分に対する臨時職員賃金137万7,000円及び社会保険料の計上であります。

205ページをお開き願います。説明欄下段の奨学資金貸付事業に1,404万円を計上いたしました。継続分29名分、新規貸付分10名分を見込み、計上いたしました。中学生海外派遣事業に376万円の計上であります。その内容につきましては、207ページの説明欄をお開き願います。説明

欄上欄の19節補助金に375万円を計上いたしました。2年生20名分を対象に旅費の2分の1補助分及び引率する教員2名分の旅費の補助であります。なお、派遣先は例年どおり、オーストラリアを予定しております。その下の子ども安全連絡網設置事業に98万9,000円を計上いたしました。通信運搬費98万9,000円につきましては、学校と保護者間で迅速かつ確実な情報伝達を図る手段として、学校情報配信サービスのサービス利用料であります。

次に、小学校費のうち学校管理費に7,314万4,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。209ページの説明欄をお開き願います。説明欄中段の小学校施設整備事業に1,470万円を計上いたしました。このうち15節工事請負費の元名木小学校校舎解体工事費に1,428万円を計上いたしました。早期に工事を着手し、協定書に基づき土地を返還する必要があるため、計上したものであります。下段の小学校校舎等耐震化促進事業に970万円を計上いたしました。学校施設耐震診断業務委託料970万円につきましては、総野小体育館、興津小校舎、勝浦小体育館、豊浜小体育館の4校を対象とする第2次診断であります。

次に、教育振興費に3,222万6,000円を計上いたしました。

210ページをお開き願います。中学校費のうち学校管理費に3,548万4,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。213ページの説明欄をお開き願います。説明欄の中段、中学校校舎等耐震化促進事業に990万円を計上いたしました。勝浦中体育館、興津中校舎、北中体育館の3校を対象とする第2次診断であります。

次に、教育振興費に3,050万7,000円を計上いたしました。説明欄の14節使用料及び賃借料1,023万4,000円のうち、その他借上料1,021万5,000円の主なものは、生徒用のパソコン借上料であります。215ページの説明欄をお開き願います。説明欄上段の外国語指導助手招致事業に1,025万1,000円を計上いたしました。

216ページをお開き願います。幼稚園費に2,893万8,000円を計上いたしました。幼稚園管理運営経費に705万6,000円を計上いたしました。

次の218ページは省略をさせていただき、220ページをお開き願います。社会教育費のうち社会教育総務費に6,362万3,000円を計上いたしました。各種社会教育活動に要する経費であります。

次の223ページの説明欄は省略をさせていただき、224ページをお開き願います。公民館費に2,730万6,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

次の227ページは省略をさせていただき、229ページの説明欄をお開き願います。説明欄中段の公民館バス運行事業に302万6,000円を計上いたしました。13節委託料の公民館バス運行业務委託料は、当面必要な額の計上であります。

次に、図書館費に2,361万6,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。231ページの説明欄をお開き願います。主なものは、図書館管理運営経費として732万8,000円の計上であります。

232ページをお開き願います。コミュニティ集会施設費に226万4,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

234ページをお開き願います。(仮称)市民文化会館建設事業費に7億6,499万8,000円を計上いたしました。6ページの継続費でお示ししてありますとおり、2カ年継続事業で実施する(仮称)市民文化会館建設事業の平成23年度分に7億6,484万5,000円を計上いたしました。こ

のうち（仮称）市民文化会館建設工事管理業務委託料で見込まれる2,600万円のうち平成23年度分に1,541万2,000円を計上いたしました。（仮称）市民文化会館建設工事として見込まれる16億4,807万3,000円のうち、平成23年度分に7億4,943万3,000円を計上いたしました。文化会館建設基金積立金11万円につきましては、利子分の計上であります。なお、文化会館建設基金の平成22年度末現在の残高見込額は2億11万6,000円であり、平成24年度の事業費に充当を予定しております。

次に、保健体育費772万5,000円を計上いたしました。節、説明欄に記載のとおりであります。

236ページをお開き願います。体育施設費に751万5,000円を計上いたしました。一般事務経費580万7,000円計上のうち、臨時職員社会保険料69万1,000円及び臨時職員賃金509万円につきましては、市営野球場、勝浦及び荒川テニスコートの施設管理作業に係る3人分の賃金等の計上であります。

238ページをお開き願います。学校給食費に1億9,405万7,000円を計上いたしました。241ページの説明欄をお開き願います。説明欄中段の学校給食共同調理場管理運営経費に1億990万7,000円を計上いたしました。11節需用費の賄材料費7,239万7,000円につきましては、年間給食日数を195日見込んでおりますが、学校給食における地産地消推進のために地元産フサコガネを使用した米飯給食が154日分で1,193万5,000円及び地元産野菜、ひじき等の具材料代250万円を含むものであります。

次に、242ページは省略をさせていただき、244ページをお開き願います。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費につきましては、科目の設定であります。

公共用土木施設災害復旧費に200万円を計上いたしました。

道路橋りょう等単独災害復旧事業に、道路、河川のいずれも応急対応分としておのおの100万円の計上であります。

246ページをお開き願います。公債費、元金分は7億4,704万円、利子分は1億6,561万2,000円を計上いたしました。いずれも平成23年度中に支払う地方債の償還予定額の計上ですが、前年度に比べ5,317万1,000円の減額となりました。なお、利子の中に市借入金の利子も合わせて計上しております。

248ページをお開き願います。予備費に前年度と同額の700万円を計上いたしました。

以上をもちまして、平成23年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書等の説明は省略をさせていただきます。

○議長（板橋 甫君） 午後1時45分まで休憩します。

午後1時32分 休憩

---

午後1時45分 開議

○議長（板橋 甫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐瀬市民課長。

〔市民課長 佐瀬義雄君登壇〕

○市民課長（佐瀬義雄君） 命によりまして、議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明の前に、国民健康保険制度の現状等につきまして、少しご説明をしたいと思います。

国民健康保険は、高度医療の進展や被保険者の高齢化等によりまして、その保険給付費が年々増加傾向にあり、保険税については少子高齢化の進展や長引く景気低迷等により、その収納率が低下し、国民健康保険は厳しい財政運営となっております。現在、国におきましては、後期高齢者医療制度を廃止いたしまして、新たな高齢者医療制度の確立を目指しております。

これに向けまして、法令によりまして都道府県においては市町村の法定外繰り入れの解消や、収納率の目標を盛り込んだ広域化等支援方針を策定することができるとされ、千葉県におきましても、現在、策定が進められております。

以上が現状でございます。

それでは、議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

初めに、事業勘定について申し上げます。予算編成に当たりましては、医療費等の実績を踏まえ、また特定健康診査、特定保健指導の適正な実施に向け、予算編成を行いました。

まず、予算編成の基礎となりました被保険者数等につきましては、一般、退職被保険者を合わせ年間平均の被保険者数7,391人、診療件数を9万3,300件と推計いたしました。また、国民健康保険税につきましては、この3月末に地方税法等の改正が予定されていること等から、税率の改正を含む国民健康保険税条例の改正案を6月定例議会に上程する方向で検討しておりますことから、現行税率をもとに予算編成を行いました。

説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げますので、恐れ入りますが、274ページをお開きください。国民健康保険税であります。一般被保険者国民健康保険税で6億2,201万3,000円の計上であります。内訳を申し上げますと、医療給付費分現年課税分4億4,465万円、後期高齢者支援金分現年課税分8,804万3,000円及び介護納付金分現年課税分4,854万1,000円につきましては、いずれも調定見込額に対して収納率を88%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分3,333万5,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分343万2,000円及び介護納付金滞納繰越分401万2,000円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたしました。

次に、退職被保険者等国民健康保険税で3,277万3,000円の計上であります。このうち医療給付費分現年課税分2,201万4,000円、後期高齢者支援金分現年課税分424万4,000円及び介護納付金分現年課税分498万9,000円につきましては、収納率を98%と見込み、計上いたしました。

医療給付費分滞納繰越分133万7,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分3万6,000円及び介護納付金分滞納繰越分15万3,000円につきましては、収納率を11%と見込み、計上いたしました。

276ページをお開き願います。国庫支出金であります。国庫負担金の療養給付費等負担金に5億6,631万6,000円の計上であります。このうち現年度分5億6,631万5,000円の内訳は、一般被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等の医療給付費分4億111万2,000円と、後期高齢者支援金分1億1,271万1,000円、介護納付金分5,217万3,000円、前期高齢者納付金分319万円で、いずれも対象経費の100分の34を計上したものでございます。

次の高額医療費共同事業負担金1,897万9,000円につきましては、歳出に計上いたしました高額医療費共同事業拠出金に補助率の4分の1を乗じて得た額でございます。

次に、特定健康診査等負担金であります。40歳以上の方を対象といたしました特定健康診査、特定保健指導の義務化に伴う国の負担分でございます。基準額を1,596円及び4,500円と見

込みまして、これに対象者数を乗じて得た額266万4,000円を計上したものであります。

次に、国庫補助金の財政調整交付金に1億5,404万8,000円の計上であります。このうち普通調整交付金1億5,057万7,000円の内訳は、医療給付費分1億2,002万5,000円で、後期高齢者支援金分2,088万5,000円、介護納付金分966万7,000円で、算定額の100分の90を計上いたしました。特別調整交付金の347万1,000円は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。

次に、出産育児一時金に60万円の計上であります。平成21年10月からの引き上げ分4万円に対する国の補助金でございます。

次に、療養給付費等交付金の療養給付費等交付金に1億169万6,000円の計上でございます。現年度分1億169万5,000円につきましては、退職被保険者等に係る療養給付費等の支出の合計額から退職被保険者等の国民健康保険税などの収入を差し引き、退職被保険者等に係る後期高齢者支援金相当額等を加えたものでございます。社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、278ページをお開き願います。前期高齢者交付金の前期高齢者交付金であります。これは各保険者の加入者数に占めます年齢65歳から74歳までの前期高齢者の割合に係ります負担の不均衡を調整するために交付されるもので、6億7,874万円の計上であります。これにつきましても社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、県支出金であります。県負担金の高額医療費共同事業負担金1,897万9,000円は、高額医療費共同事業拠出金に補助率4分の1を乗じて得た額でございます。

次の特定健康診査等負担金266万4,000円は、特定検診の義務化に伴う国の負担分で、基準額に対象者数を乗じて得た額で、いずれも国庫負担金と同様の内容でございます。

次に、県補助金の県財政調整交付金に1億1,666万9,000円の計上であります。このうち普通調整交付金の1億1,666万8,000円につきましては、療養給付費等負担金分として対象経費の100分の6を、財政調整交付金分として算定額の100分の10を計上したものでございます。

次に、共同事業交付金に3億9,983万5,000円の計上であります。

高額医療費共同事業交付金8,500万円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会が主体となって行う高額医療費共同事業に係る交付金でありまして、歳出に計上の高額医療費共同事業拠出金から、国及び県の負担分を差し引いた額を計上したものであります。

次の保険財政共同安定化事業交付金3億1,483万5,000円の計上につきましては、高額医療費共同事業と同様に、千葉県国民健康保険団体連合会が行う30万円以上の医療費に対する交付金でございます。

280ページをお開き願います。繰入金でございます。一般会計繰入金に1億7,943万8,000円の計上でございます。

初めに、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分7,698万2,000円の内訳につきましては、医療費分5,741万9,000円、後期高齢者支援金分1,314万3,000円、介護分642万円でございます。これは低所得者の保険税を軽減した分の財源として、国が4分の3、市が4分の1の割合で負担するものでございます。

同じく保険基盤安定繰入金の保険者支援分に1,637万5,000円の計上であります。これは低所得者を多く抱える保険者を支援するとともに、中間所得者層を中心に保険税を軽減するものでございます。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でありま

す。

次の職員給与費等繰入金4,946万3,000円につきましては、職員の人件費及び電算処理業務委託料や郵送料等の事務的経費を繰り入れるものでございます。

次の出産育児一時金繰入金800万円につきましては、歳出に計上いたしました出産育児一時金から国庫補助を差し引いた額の3分の2を繰り入れるものでございます。

次の財政安定化支援事業繰入金2,861万8,000円につきましては、国民健康保険財政の健全化と、保険税負担の平準化等に資することを目的に繰り入れるものでございます。

次の基金繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、予算の計上はございません。

次に、繰越金であります。その他繰越金に5,000万円の計上であります。前年度繰越金といたしまして、平成22年度決算見込額のうち5,000万円を計上したものでございます。

282ページをお開き願います。諸収入であります。雑入の雑入であります。87万円の計上であります。特定健康診査の受診者負担金として、特定健康診査を受診する方から1人500円の負担をもとに算定した75万円を、また保健指導利用者負担金として特定保健指導を利用する方から1人2,000円の負担をもとに算定した12万円を計上いたしました。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

284ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費に3,323万7,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費2,486万円は、職員の給料、職員手当等及び共済費でございます。説明欄中段の一般管理費837万7,000円のうち、7賃金の18万円は保険証の一斉交付事務に係ります臨時職員賃金でございます。11需用費のうち印刷製本費108万9,000円につきましては、保険証等の印刷代であります。12役務費の151万4,000円は、被保険者証等の郵送料及び電子レセプトの回線使用料、通信料等でございます。13委託料418万6,000円は、国保連合会への国保電算業務委託料216万2,000円、レセプト点検業務委託料134万1,000円のほか、パソコン及びシステム機器の保守管理委託料52万5,000円等でございます。

14使用料及び賃借料の66万5,000円につきましては、高額療養費支給システムの使用料等でございます。

286ページをお開き願います。説明欄上段の連合会負担金134万円は、千葉県国民健康保険団体連合会負担金でございます。

次に、徴税費の賦課徴収費に1,512万5,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費1,277万3,000円は、職員の給料、職員手当等、共済費で、国民健康保険税の賦課徴収事務に当たる職員の人件費でございます。説明欄中段の賦課徴収費235万2,000円は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費でございます。11需用費のうち印刷製本費43万9,000円は、納税通知書等の印刷代、12役務費190万円は、納税通知書等の郵送料であります。

288ページをお開き願います。次に、運営協議会費に16万4,000円の計上であります。これは国民健康保険運営協議会委員の報酬費及び旅費等でありまして、3回分の計上をいたしております。

290ページをお開き願います。保険給付費、療養諸費であります。保険給付費等の算定につきましては、平成22年度上半期の医療費等をもとに費用額を推計いたしまして、これに自己負担分を除きました給付割合を乗じて、それぞれ予算計上してございます。この結果、療養諸費合

計で17億5,992万4,000円の計上となりまして、前年度に対して8,239万2,000円増加し、率にいたしまして4.91%の増加となりました。

一般被保険者療養給付費に16億6,377万円の計上であります。費用額22億7,638万3,000円に対し、給付割合を0.730883と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養給付費7,535万円につきましては、費用額を1億764万2,000円に、給付割合を0.7と見込みました。

次の一般被保険者療養費1,565万4,000円につきましては、費用額を2,135万6,000円に、給付割合を0.733と見込んだものであります。

次の退職被保険者等療養費71万1,000円につきましては、費用額を101万5,000円に、給付割合0.7と見込んだものであります。

審査支払手数料443万9,000円につきましては、診療件数を9万3,378件と推計し計上したものであります。

次の高額療養費につきましても、先ほどの療養諸費と同様に、費用額に給付割合を乗じて見込んだものでございます。

一般被保険者高額療養費2億2,786万6,000円、退職被保険者等高額療養費592万7,000円の計上であります。一般被保険者高額介護合算療養費10万円につきましては、平成22年度の支給見込額を踏まえ、計上いたしました。

292ページをお開き願います。退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、科目設定の1,000円でございます。

次に、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、1,260万円を計上いたしました。1件当たり助成金42万円といたしまして、年間30件を見込みました。

支払手数料については1件210円、年間30件を見込み、7,000円を計上いたしました。

294ページをお開き願います。葬祭諸費の葬祭費434万円であります。1件当たり7万円の助成金で、年間件数を62件と見込み、計上いたしました。

296ページをお開き願います。後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金であります。これにつきましては、一般被保険者分、退職被保険者分を合わせ3億3,367万7,000円を計上いたしました。後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療に係る保険者の拠出金でございます。

次の後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、3万3,000円の計上であります。

298ページをお開き願います。前期高齢者納付金の前期高齢者納付金でございます。これにつきましては90万5,000円を計上いたしました。前期高齢者納付金につきましては、各保険者の加入者数に占める前期高齢者割合の不均衡を調整するための前期高齢者交付金に充てるものです。

次の前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、3万3,000円の計上であります。

300ページをお開き願います。老人保健拠出金の老人保健事務費拠出金に2万2,000円の計上であります。これは老人保健に係る事務費拠出金でございます。

老人保健医療費拠出金につきましては、老人医療制度に係る精算が終了したことから計上はございません。

302ページをお開き願います。介護納付金の介護納付金に1億5,369万1,000円の計上あります。これは介護保険に要する費用の納付金であります。平成23年度概算納付額1億6,476万8,000円から平成21年度の精算額1,107万7,841円を差し引いた平成23年度の納付額でございます。

304ページをお開き願います。共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金に7,591万9,000円の計上であります。これは国保連合会で行っております高額医療費共同事業に対する拠出金であります。

次に、保険財政共同安定化事業拠出金に2億8,659万5,000円の計上であります。これは保険財政の安定化と保険税の平準化促進のため、医療費を補うため、千葉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業に対する拠出金でございます。

306ページをお開き願います。保健事業費の特定健康診査等事業費に2,063万1,000円の計上であります。平成20年4月から医療保険者に義務づけられました40歳以上の方を対象とした特定健康診査、特定保健指導に係る経費でございます。説明欄上段の特定健康診査事業1,684万6,000円のうち、13節委託料の特定健康診査業務委託料1,346万1,000円は、特定健康診査1,500人、要精密検査122人及び詳細検診300人分と見込みました。勝浦市夷隅郡医師会診療所への業務委託料であります。

14節使用料及び賃借料のその他借上料45万円は、受診者等の送迎バス借上料でございます。

説明欄中段の特定保健指導事業費378万5,000円のうち、13節委託料の特定保健指導業務委託料311万8,000円は、健康ハツラツ教室業務委託料及び積極的支援者を60人と見込みました保健指導に係る業務委託料でございます。

308ページをお開き願います。次の保健衛生普及費に576万3,000円の計上であります。説明欄12節役務費60万円は、被保険者に年3回送付しております医療費通知書の郵送料であります。

19節負担金及び交付金512万2,000円は、短期人間ドック費用の助成金でありまして、1人当たり限度額を7万円とし、1件当たり助成額を5万6,000円、92件を見込み、計上いたしました。

310ページをお開き願います。基金積立金の財政調整基金積立金1,000円につきましては、科目設定でございます。

312ページをお開き願います。諸支出金のうち下段の繰出金、直営診療施設勘定繰出金347万1,000円の計上であります。説明欄下段のへき地直営診療施設運営費等繰出金であります。勝浦診療所の運営費分で歳入の国庫補助金である特別調整交付金を直営診療施設勘定へ繰り出すものでございます。

314ページをお開き願います。予備費であります。500万円を計上いたしました。

以上が歳出であります。

316ページの給与費明細書の説明につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、直営診療施設勘定について申し上げます。説明は、同様に事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入ります。328ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成21年10月から平成22年9月までの実績を勘案いたしまして予算編成をいたしました。

初めに、診療収入であります。外来収入のうち国民健康保険診療報酬収入に837万6,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を69万8,000円と見込み、計上いたしました。

社会保険診療報酬収入につきましては、457万2,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を38万1,000円と見込み、計上いたしました。

次に後期高齢者医療診療報酬収入に1,286万4,000円を計上いたしました。1カ月当たりの収入を107万2,000円と見込み、計上いたしました。

次に、一部負担金収入で559万2,000円を計上いたしました。内訳につきましては、国民健康保険被保険者一部負担金で254万4,000円、1カ月当たり収入を21万2,000円と見込みました。

社会保険被保険者一部負担金収入で158万4,000円、1カ月当たりの収入を13万2,000円と見込み、計上いたしました。

後期高齢者医療被保険者一部負担金収入で146万4,000円、1カ月当たりの収入を12万2,000円と見込み、計上いたしました。

次にその他診療報酬収入に1,126万5,000円を計上いたしました。内訳はインフルエンザの予防接種収入の高齢者分140万円、同じく一般分で122万5,000円、その他各種予防接種等収入の864万円でございます。

次にその他の診療収入、諸検査等収入で96万1,000円を計上いたしました。健康診断料では1カ月当たり8万円と見込み、その12カ月分の96万円、精密検査料1,000円を計上いたしました。

330ページをお開き願います。繰入金の一般会計繰入金であります。3,025万7,000円の計上であります。歳出予算額7,800万6,000円に対し、歳入の不足する分、一般会計から繰り入れるものであります。

次に、事業勘定繰入金に347万1,000円を計上いたしました。この内訳は、へき地直営診療施設の運営に対するものであります。国の特別調整交付金として交付され、受け入れる事業勘定から繰り入れるものであります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出について申し上げます。

332ページをお開き願います。総務費の施設管理費であります。このうち一般管理費に6,467万5,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費5,643万2,000円は、診療所医師及び職員の人件費であります。説明欄中段の一般管理費781万1,000円は、7賃金に代替医師賃金170万5,000円を初め、11需用費に診療所の運営に係る消耗品等で128万5,000円、12役務費に電話料等で94万6,000円、13委託料にX線照射フィルムバッチ検査業務委託料等の業務委託料23万円。334ページをお開き願います。また、保守管理委託料114万4,000円については、電子カルテシステム及びX線撮影装置等の保守管理委託料であります。

14使用料及び賃借料は、複写機使用料等32万1,000円、土地借上料91万5,000円、電子カルテシステム等のその他借上料33万円であります。

19負担金補助及び交付金は68万円の計上であります。内訳は、研修会負担金1万円、各種協議会、協会等の会費67万円でございます。

説明欄下段の公用車維持管理費43万2,000円は、診療所公用車の維持管理及び車検に伴う経費でございます。

336ページをお開き願います。研究研修費に28万5,000円の計上であります。診療所医師の研究、研修に係る経費であります。

338ページをお開き願います。医業費であります。説明欄上段の医療用機械器具費に11万9,000円の計上であります。医療機械器具の修繕料、心電図測定器の借上料であります。

次の医療用消耗器材費10万6,000円は、超音波診断装置用フィルム等消耗品の購入費、診察券の印刷代の経費であります。

次の医療品衛生材料費940万円の計上であります。これは注射、処置薬、インフルエンザワク

チン等の医薬品及び医薬材料費の購入費であります。

次の検査委託料99万8,000円は、血液検査業務委託料及びホルター心電図解析業務委託料であります。

340ページをお開き願います。

公債費であります。公債費は、診療所の設備、施設整備に係る地方債償還金であります。説明欄上段、地方債元金償還金に152万円、地方債利子償還金に60万3,000円の計上であります。

以上が歳出であります。なお、346ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

続きまして、議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。説明は事項別明細書により歳入予算から申し上げます。

恐れ入りますが、358ページをお開き願います。予算編成に当たりましては、平成22年度の実績等を踏まえ、編成いたしました。なお、説明に際しましては、千葉県後期高齢者医療広域連合を広域連合と省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

初めに、後期高齢者医療保険料であります。特別徴収保険料、普通徴収保険料、いずれも滞納繰越分を除き、広域連合から示された額をもとに計上いたしました。

特別徴収保険料1億499万6,000円の計上ですが、調定額に特別徴収割合といたしまして0.7を乗じて得た額に、徴収率100%として計上いたしました。

次の普通徴収保険料4,386万3,000円ですが、現年度分普通徴収保険料4,319万9,000円につきましては、調定額に普通徴収割合として0.3を乗じて得た額に、収納率96.0%として計上いたしました。滞納繰越分普通徴収保険料66万4,000円につきましては、推定した調定額に19%の収納率を見込み、計上いたしました。

次に、繰入金の一般会計繰入金に6,107万6,000円の計上であります。

職員給与費等繰入金733万8,000円ですが、職員の人件費分549万4,000円及び保険料に係る納付書、督促状の印刷代、郵送料等の事務費分84万4,000円、予備費分100万円でございます。

次に、保険基盤安定繰入金5,373万8,000円ですが、保険料の軽減分を補てんするために繰り入れるもので、広域連合より示された額を計上してございます。なお、計上額のうち4分の3の額を一般会計におきまして県負担金として歳入に計上してございます。

360ページをお開き願います。諸収入の受託事業収入であります。後期高齢者医療広域連合受託事業収入に396万4,000円の計上であります。これは後期高齢者の健康診査に係る受託料334万5,000円及び保険料賦課に係る印刷代、郵送料等61万9,000円であります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。

362ページをお開き願います。総務費であります。総務管理費の一般管理費に920万5,000円の計上であります。説明欄上段の職員人件費545万4,000円は、職員の給料、職員手当等及び共済費であります。説明欄中段の一般管理費375万1,000円は、主に健康診査に係る経費で、11需用費で消耗品費19万6,000円、12役務費で健康診査票郵送のための通信運搬費47万4,000円、13委託料で、勝浦市夷隅郡医師会診療所への健康診査業務委託料290万3,000円等でございます。

次に、徴収費の徴収費に116万1,000円の計上であります。説明欄下段の徴収費112万1,000円は、医療保険料の徴収に係る事務経費でございます。

364ページをお開き願います。11需用費のうち印刷製本費24万9,000円は、保険料納付書等の印刷代であります。

12役務費81万6,000円につきましては、納入通知書等の郵送料であります。

366ページをお開き願います。後期高齢者医療広域連合納付金であります。予算額2億259万8,000円の計上であります。これは歳入に計上いたしました保険料及び保険基盤安定繰入金を、運営主体であります広域連合に納付するものでございます。内訳につきましては、説明欄のとおり、特別徴収保険料1億499万6,000円、普通徴収保険料4,320万円、滞納繰越分普通徴収保険料66万4,000円及び保険基盤安定繰入金5,373万8,000円であります。

368ページをお開き願います。償還金及び還付加算金であります。保険料還付金40万円につきましては、保険料の過誤納付還付金であります。

還付加算金1万円は、保険料の還付加算金であります。

以上が歳出予算でございます。なお、372ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上で議案第16号 平成23年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第17号 平成23年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、西川介護健康課長。

〔介護健康課長 西川一男君登壇〕

○介護健康課長（西川一男君） 命によりまして、議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、17億2,245万3,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、2,879万3,000円の増額で、率で1.7%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により歳入から申し上げます。

恐れ入りますが、382ページをお開き願います。まず、介護保険料に2億9,668万円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分2億9,474万9,000円、滞納繰越分193万1,000円につきましては、滞納繰越見込額の19%を見込み、計上いたしました。

次に、使用料及び手数料の7万円につきましては、介護保険料の普通徴収分に係る督促手数料であります。

次に、国庫支出金のうち国庫負担金に2億8,545万9,000円を計上いたしました。これは国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち調整交付金に1億2,130万円を計上いたしました。これは給付費見込額の7.38%を見込み、計上したものでございます。

地域支援事業交付金（介護予防事業）62万4,000円の計上、地域支援事業交付金601万8,000円の計上につきましては、包括支援事業・任意事業に係る経費であります。

次に、県支出金のうち県負担金に2億4,872万1,000円を計上いたしました。これは県の介護給付費負担金であります。

次に、384ページをお開き願います。県補助金、地域支援事業交付金（介護予防事業）31万2,000円の計上は、介護予防事業に係る経費であります。

地域支援事業交付金に300万8,000円の計上につきましては、包括的支援事業及び任意事業に係る経費であります。

次に、支払基金交付金のうち介護給付費交付金に4億9,309万円を計上いたしました。これは社会保険診療報酬支払基金から給付費見込額の30%分が交付されるものであります。

次に、地域支援事業支援交付金74万9,000円の計上につきましては、介護予防事業に係る経費であります。

次に、財産収入の利子及び配当金につきましては、介護給付費準備基金のうち1,000万円に対する定期預金利子分8,000円を計上したものでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金に2億6,641万2,000円を計上いたしました。介護給付費繰入金2億545万4,000円につきましては、法定負担分であります。

職員給与費等繰入金5,704万6,000円につきましては、職員の人件費及び事務費分であります。

地域支援事業繰入金31万2,000円につきましては、介護予防事業に係る経費であります。

地域支援事業繰入金360万円につきまして、包括的支援事業・任意事業に係る経費を計上したものであります。

次に、386ページをお開き願います。次に、繰越金及び諸収入の延滞金につきましては、いずれも科目の設定であります。

次に、388ページをお開き願います。引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出予算の個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職8名分の人件費でありますので、その内容は416ページの給与費明細と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,204万9,000円を計上いたしました。この経費につきましては、介護保険給付費事務費に係る経費で、需用費の消耗品23万7,000円につきましては介護保険利用ファイル等の消耗品であります。

役務費の17万3,000円につきましては、介護保険証等の郵送料であります。

次に、賦課徴収費に1,490万4,000円を計上いたしました。介護保険料の賦課徴収に係る経費であります。

次に、390ページをお開き願います。説明欄、賦課徴収費の需用費33万1,000円のうち印刷製本費25万8,000円につきましては、賦課徴収用帳票類の印刷代であります。

役務費140万円につきましては、介護保険料納入通知書等の郵便料であります。

次に、介護認定審査会費に578万3,000円を計上いたしました。介護認定審査会費につきましては、介護認定審査会の運営に係る夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金であります。

次に、認定調査費に1,276万円を計上いたしました。

次に、392ページをお開き願います。説明欄の認定調査費につきましては、介護認定調査事務に係る経費で、賃金121万円につきましては介護認定調査用臨時職員賃金であります。

役務費516万1,000円のうち手数料476万3,000円につきましては、要介護認定に要する主治医の意見書作成手数料であります。

次に、趣旨普及費に27万2,000円を計上いたしました。これは介護保険料の納付勧奨用リーフ

レットの印刷代であります。

次に、運営協議会費に35万円を計上いたしました。これは介護保険運営協議会に係る5回開催分の委員報酬33万円及び費用弁償2万円であります。

396ページをお開き願います。保険給付費につきましては、第4期介護保険事業計画の計画値をもとに、給付費総額を16億4,363万4,000円と見込み、計上いたしました。

まず、介護サービス等諸費に14億8,018万7,000円を計上いたしました。介護サービス等諸費につきましては、要介護1から要介護5までの方に係る保険料給付費であります。各サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費の居宅サービス費に係る保険給付で、5億3,732万7,000円の計上であります。

次に、施設介護サービス給付費に7億7,549万円の計上につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われる保険給付費であります。

次に、居宅介護福祉用具購入費215万4,000円の計上につきましては、入浴補助用具や腰掛け便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護住宅改修費753万円の計上につきましては、手すりの取り付けなど住宅改修を行った場合における保険給付費であります。

次に、居宅介護サービス計画給付費6,550万円の計上につきましては、ケアプラン作成に対する保険給付費であります。

次に、地域密着型介護サービス給付費9,218万6,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護等に係る保険給付費であります。

次に、介護予防サービス等諸費に5,138万4,000円を計上いたしました。介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1と2の方に対する予防給付費で、1目介護予防サービス給付費から、398ページをお開き願います。5目地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、節、説明欄記載のとおりであります。

その他諸費の審査支払手数料159万2,000円につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会へ支払うものでございます。

次に、高額介護サービス等費、高額介護サービス費に3,300万円、高額介護予防サービス費に6万円を計上したものであります。高額介護サービス等費につきましては、介護サービス利用に伴う1割の自己負担が一定額を超えた場合、利用者の軽減措置として、その超えた額を保険給付するものであります。

400ページをお開き願います。次に、高額医療合算介護サービス等費、高額医療合算介護サービス費に500万円、高額医療合算介護予防サービス費に6万円を計上いたしました。高額医療合算介護サービス等費につきましては、各医療保険における世帯内で、1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額医療合算介護（介護予防）サービス費として支給されるものであります。

次に、特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費に7,230万円を、特定入所者介護予防サービス費に5万1,000円を計上いたしました。特定入所者介護等費につきましては、施設における居住費、食費の原則自己負担化に伴う低所得者に対する負担限度額の設定による施設に補足的給付を行うためのものであります。

次に、402ページをお開き願います。地域支援事業費につきましては、要支援、要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費であります。

介護予防事業費に249万7,000円を計上いたしました。一次予防事業費として、報償費10万8,000円につきましては、介護予防教室における講師謝礼であります。

委託料38万6,000円につきましては、運動器機能向上プログラム業務委託料の計上であります。

次に、二次予防事業費の報酬11万2,000円につきましては、口腔機能向上事業の医師報酬であります。

報償費24万5,000円につきましては、介護予防教室に係る講師謝礼であります。

役務費125万5,000円につきましては、二次予防事業対象者把握事業の郵便料であります。

次に、404ページをお開き願います。次に、2項包括的支援事業・任意事業費に1,804万円を計上いたしました。このうち包括的支援事業1,547万2,000円につきましては、地域包括支援センターの職員人件費及び事務経費の計上であります。包括的支援事業費の報酬7万7,000円は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬であり、年2回開催する予定であります。

使用料及び賃借料44万1,000円につきましては、地域包括支援センターのシステム借上料であります。

次に、任意事業253万2,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を計上いたしました。家族介護慰労事業につきましては、要介護4または5を介護している市民税非課税世帯の家族で、過去1年間に介護サービスを利用しなかった者を介護している家族に対する慰労金として補助金10万円を計上いたしました。

次に、家族介護用品支給事業につきましては、要介護4または5に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族に対して、介護用品購入に係る給付券として扶助費に187万2,000円を計上いたしました。

次に、406ページをお開き願います。介護支援専門員業務助成事業につきましては、介護支援専門員等が居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の方に対して、住宅改修の理由書を作成した場合に、居宅介護支援事業所に対して、その助成として負担金補助及び交付金に3万1,000円を計上いたしました。

次に、成年後見制度利用支援事業につきましては、制度の利用者に係る費用といたしまして報償費に33万6,000円、役務費に19万2,000円を計上いたしました。

408ページをお開き願います。財政安定化基金拠出金1,000円につきましては、科目設定の計上でございます。

410ページをお開き願います。諸支出金の償還金及び還付金41万円につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

412ページをお開き願います。基金積立金の介護給付費準備基金積立金の78万9,000円につきましては、介護給付費準備基金定期預金利子8,000円と介護保険料から保険給付費等に充当した残りの78万1,000円を積み立てるべく、計上したものであります。

414ページをお開き願います。予備費であります。前年度と同額100万円を計上いたしました。

以上をもちまして議案第18号 平成23年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わり

ます。なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（板橋 甫君） 次に、藤平水道課長。

〔水道課長 藤平 光雄君登壇〕

○水道課長（藤平光雄君） 命によりまして議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

予算説明書により説明いたしますので、恐れ入りますが、444ページをお開き願います。

それでは、収益的収入及び支出のうち収入からご説明いたします。

まず、水道事業収益であります、8億3,611万8,000円を計上いたしました。

営業収益8億3,275万6,000円のうち給水収益に8億2,702万6,000円を計上いたしました。内訳でございますけれども、水道料金8億1,608万5,000円のうち一般用につきましては使用水量で233万3,025立方メートルを見込みました。工場用では水量で6万3,062立方メートル、臨時用では水量で1,990立方メートル、船舶用では水量で9万1,561立方メートルを見込んでおります。

また、有収水量につきましては、平成22年4月から12月までの実績及び1月から3月までの間につきましては、平成21年度の実績を勘案して、水量といたしましては248万9,638立方メートルを見込んでございます。

量水器使用料につきましては、各口径別全体で8,452戸分を見込みました。

次に、その他営業収益で573万円を計上いたしました。

手数料のうち開閉栓手数料につきましては、前年度の実績を考慮いたしまして205件分を見込みました。工事検査手数料につきましては、設計審査及び工事検査に係る手数料でありまして、前年度実績を参考に54件見込んでおります。

次に、小口修繕工事収益で466万5,000円を計上いたしました。主なものでございますけれども、消火栓修繕料につきましては、配水管の布設替工事に伴い改修いたします消火栓7基分、また消火栓のナット部分の交換を要する消火栓26基分及び消火栓ボックスの修繕1カ所に係る一般会計からの負担金でございます。

次に、営業外収益で336万2,000円を計上いたしました。主なものでございますけれども、一般会計補助金で245万7,000円を計上してあります。これは簡易水道の統合に伴う建設改良に要する経費の繰り入れ、また、子ども手当支給に係る一般会計からの繰り入れ分でございます。

次に、雑収益のうちその他雑収益として90万4,000円を見込みました。土地貸付料につきましては、新官第一配水池の下にあります勝浦整形外科クリニックへの土地の貸付料であります。電柱敷地料につきましては、水道敷地内にありますN T T及び東京電力の電柱及び支線の占用料でございます。

446ページをお開き願います。次に、支出について申し上げます。まず、水道事業費用であります、営業費用のうち原水及び浄水費で4億2,287万7,000円を計上いたしました。この費用につきましては、浄水場、取水場等に係る経費でございまして、第1節の給料から第5節の法定福利費までにつきましては、職員3名分の計上でございます。

主なものについて申し上げます。備消耗品費に417万3,000円を計上いたしました。施設管理

用備品につきましては取水場、浄水場を管理する上で必要な備品に要する費用を見込んでございます。

次に、通信運搬費に230万6,000円を計上いたしました。主なものは、専用回線等につきましては、各浄水場施設間を監視制御するための電話回線の専用料金でございます。

次に、委託料に5,131万6,000円を計上いたしました。汚水汚泥処分業務委託料につきましては、松部浄水場及び佐野浄水場で発生した汚泥の処分に要するものを見込みました。浄水場施設運転管理業務委託料につきましては、佐野浄水場の全日運転管理及び松部浄水場における休日運転管理の委託に係る費用を見込んでございます。滝見橋堆積物除去委託料につきましては、川畑地先に設置してあります取水用頭首工に堆積する漂流物を除去する費用を見込みました。

次に手数料に733万9,000円を計上いたしました。水質検査手数料につきましては、水道法第20条に規定されております水質検査料で28検査、248件分を見込んでございます。塩素ボンベ耐圧試験料等は、ボンベ15本分の検査料を見込んでございます。

448ページをお開きいただきたいと思います。賃借料に149万3,000円を計上いたしました。主なものでございますけれども、データ記録システムリース料につきましては、浄水施設のデータ記録に係る費用を見込んでございます。

次に、修繕費に1,410万2,000円を計上いたしました。ろ過池更生工事につきましては、佐野浄水場内の3号、4号ろ過池の更生工事を見込んでございます。塩素漏えい感知器更新工事につきましては、佐野浄水場内の塩素注入設備感知器が老朽化したため、交換するものであります。間欠空気揚水筒修繕工事につきましては、松部貯水池内にあります間欠空気揚水筒が老朽化したため、修繕を行うものでございます。漏電遮断機交換工事につきましては、松部、上植野浄水場に設置してあります漏電遮断機が老朽化したため、交換するものでございます。ネットフェンス工事につきましては、松部浄水場外周のネットフェンス工事及び入り口門扉の更新に係る費用を見込んでございます。緊急修繕工事につきましては、予期せぬ設備の修繕等が発生した場合の復旧費として見込んでございます。

次に、動力費に2,129万8,000円を計上いたしました。これにつきましては、各浄水場及び貯水、配水施設の稼働に係る電気料金でございます。

次に、薬品費に1,573万1,000円を計上いたしました。凝集沈殿用薬品費につきましては、河川より取水した原水から不純物を取り除くために必要な薬品に係る費用を見込んでございます。殺菌用薬品費につきましては、消毒用として使用する液体塩素及び次亜塩素酸ナトリウム投入に係る費用を見込んでおります。水質検査試薬等につきましては、原水及び処理水の検査に係る薬品の費用を見込んでございます。臭気除去用薬品費につきましては、河川水質が悪化した場合、臭気が発生しますけれども、それを除去するための活性炭の購入代金でございます。

次に、浄水場及び配水池用配管材料等につきましては、各水道施設の維持管理に使用する材料の購入費でございます。

次に、受水費に2億7,296万7,000円を計上いたしました。これは南房総広域水道企業団からの受水費用でありまして、年間の総受水料を108万8,840立方メートルと見込みました。内訳でございますけれども、料金の中では基本料金で2億4,244万1,000円、従量料金で3,052万6,000円でございます。

次に、配水及び給水費で1億1,473万2,000円を計上いたしました。この費用は、給水・配水

施設の運営に係る経費でありまして、第1節の給料から第5節の法定福利費につきましては、職員6名分を計上してございます。

450ページをお開きいただきたいと思います。備消耗品費に127万2,000円計上いたしました。業務用消耗品につきましては、管の切断機とかそういうものに係ります消耗品が主なものでございます。

次に、委託料676万2,000円を計上いたしました。建設廃棄物等運搬処分委託料につきましては、直営修繕工事により発生しました残土、アスファルト廃材、コンクリート殻及び石綿セメント管の処分に係るものでございます。量水器検定満期交換業務委託料につきましては、交換個数を年間で1,200戸と見込み、計上いたしました。交通整理警備員につきましては、職員が直営で行います工事、国道等の場合が多いことがありますけれども、それに対します交通整理を委託するものでありまして、2人1組として年間24日分を見込みました。

次に、賃借料に231万6,000円を計上いたしました。設計積算システム等賃借料につきましては、水道課で設計積算をいたしますシステム機器のリース料でございます。

次に、修繕費に1,665万4,000円計上いたしました。給配水管等漏水修繕費につきましては、給配水管等漏水修繕として年間の実績を120カ所と見込み、計上いたしました。消火栓移設工事及び小口修繕費につきましては、消火栓修繕工事分として1カ所、消火栓本体腐食ナット交換工事26カ所分を計上してございます。

次に、路面復旧費に2,570万5,000円を計上いたしました。舗装復旧費につきましては、給配水管の漏水修理及び給水工事新設の際、舗装道路を掘削した箇所の国道、県道、市道の本復旧分として、面積で2,908平方メートル分を見込んでございます。路面復旧材料費につきましては、直営工事で行います場合のアスファルト合材、路盤用の碎石、また埋め戻し用の山砂の購入費用を計上してございます。

次に、動力費に624万4,000円計上いたしました。これは配水施設の運転及び維持管理に要する電気料で、合計6施設分を計上してございます。

次に、材料費に400万円を計上いたしました。これは送配水管及び給水管の修理に要する材料代を見込んでございます。

次に、負担金に211万7,000円を計上いたしました。これは南房総広域水道企業団と施設を共有している馬堀水管橋及び深見水管橋の2つの橋の塗裝修繕に係る勝浦市の負担分を計上してございます。

次に、総係費で6,692万5,000円を計上いたしました。この費用は、庶務全般に係る経費でございます。第1節の給料から第5節の法定福利費に係るまで、職員4名分を見込んでございます。

452ページをお開き願います。印刷製本費に138万9,000円を計上いたしました。使用水量のお知らせにつきましては、検針用ロール紙1,500本分を計上いたしました。納入通知書兼領収書につきましては、納入通知書兼領収書5万5,000枚分の印刷費用を見込みました。窓あき封筒等につきましては、市内特別、料金後納を合わせて3万7,000枚分の印刷を見込んでおります。

次に、通信運搬費に324万6,000円を計上いたしました。郵便料につきましては、納入通知書等の郵送料3万2,400通分を見込みました。

次に、委託料991万1,000円を計上しております。検診業務委託料につきましては、委託者7

名、1カ月当たりの委託件数を8,900件と見込み、計上してございます。地図情報システム補正業務委託料等については、保守業務委託及び管網解析補正業務に係る費用を計上してございます。

次に、手数料に112万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、郵便局及び各金融機関への口座振替手数料でありまして、延べ10万8,000件を見込みました。

次に、賃借料941万円を計上いたしました。電算機等賃借料につきましては、水道料金会計システム、またコンピュータ機器等の賃借料でございます。

454ページをお開き願います。減価償却費に1億3,223万4,000円を計上いたしました。

有形固定資産減価償却費のうち建物につきましては、浄水場、取水場及び送配水施設管理棟18棟分の償却費であります。構築物につきましては、調整池、配水池、水管橋等に係る償却費でございます。機械及び装置につきましては、電気設備、ポンプ設備、薬品注入設備、計測設備、浄水設備及び量水器等に係る償却費であります。車両及び運搬具につきましては、業務用車両11台分に係る償却費でございます。工具・器具及び備品につきましては、維持管理用品の工具類に係る償却費でございます。

次に、無形固定資産減価償却費11万3,000円につきましては、施設利用権7件に係る償却費でございます。

次に、資産減耗費に242万5,000円を計上しました。固定資産除却費は、平成14年度に取得した量水器が検定満期を迎えたことから、これを償却するものでございます。

次に、営業外費用で6,485万9,000円を計上いたしました。

支払利息で4,128万2,000円を計上しております。この内訳は企業債利息でございまして、内訳でございますけれども、財政融資資金につきましては5件分、地方公共団体金融機構資金につきましては18件分、その他金融機関につきましては3行で9件分のものでございます。

456ページをお開きいただきたいと思っております。次に、繰延勘定償却で117万円を計上いたしました。開発償却につきましては、勝浦市水道事業基本計画策定費用を5年間で償却するものでございまして、これの1年分の償却額でございます。

次に、消費税として2,100万円を計上いたしました。

次に、雑支出で140万7,000円を計上いたしました。

その他雑支出につきましては、国庫補助事業補助金に係る消費税等仕入控除額確定に伴う返還金を見込んでございます。

次に、特別損失で30万円を計上しました。

過年度損益修正損につきましては、過年度分過誤納料金を見込みました。

予備費として500万円を計上してございます。

458ページをお開きいただきたいと思っております。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたしました。

まず、収入からご説明いたします。資本的収入で9,260万3,000円を計上いたしました。このうち企業債で6,300万円を計上してございます。この内容につきましては、平成23年度に計画されております老朽石綿セメント管の更新事業6カ所分に係る企業債の借り入れでございます。

次に、出資金で413万円を計上いたしました。

一般会計出資金413万円につきましては、簡易水道統合に係る建設時の企業債元金償還金の2

分の1に当たるものでございます。

次に、負担金で598万2,000円を計上いたしました。

加入負担金は、平成21年度の実績を考慮いたしまして44件分を見込んでございます。

補助金で1,949万1,000円を計上いたしました。これは石綿セメント管の更新事業に係る国庫補助金でございます。対象額を7,796万4,000円と見込みまして、その4分の1が補助金ということで計上してございます。

次に、支出についてご説明いたします。資本的支出で2億9,262万2,000円を計上いたしました。

工事費に1億5,315万1,000円を計上いたしております。本年度は説明欄記載のとおり、配水管布設替工事として6路線、舗装本復旧工事として1路線を計画いたしました。施工箇所について申し上げますと、川津地先工事につきましては、市道川津北谷線に埋設されております口径75ミリの石綿セメント管を、同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものでございます。工事延長につきましては197.5メートルでございます。

次が蟹田大楠地先でございますけれども、市道蟹田大楠線に埋設されております口径75ミリ石綿セメント管を、100ミリのゴム輪継ぎ手型のビニール管に増径更新しようとするものでございます。工事延長につきましては780メートルでございます。

次に、興津地先でございますけれども、県道興津停車場線に埋設されております口径75ミリ石綿セメント管を同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものでございます。工事延長につきましては120メートルでございます。

鵜原地先工事につきましては、市道松部吉尾鵜原線に埋設されております口径75ミリの石綿セメント管を同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものでございます。工事延長でございますけれども、178メートルでございます。

守谷地先でございますけれども、市道長網小浦線に埋設されております口径75ミリ石綿セメント管を同口径のゴム輪継ぎ手型ビニール管に更新するものでございます。工事延長につきましては100メートルでございます。

舗装復旧工事、松部串浜地先につきましては、平成22年度に行いました松部串浜間の配水管布設替工事についての舗装復旧事業が施工がいすみ地域整備センターによって行われます。それに対します負担金でございまして、施工延長で779メートル、総復旧面積で4,164平方メートルでございます。

墨名地先の配水管布設替工事でございますけれども、これは駅裏でございまして、市道苗代台2号線ほか2路線に埋設されております口径400ミリの鋼管が老朽化したためにダクタイル鋳鉄管に更新するものでございます。本体の工事延長は139.9メートルでございますけれども、これの工事を行うがために附帯工事として口径100ミリ管で158.7メートル、また75ミリから50ミリについてのものが52.5メートル、附帯工事としてあります。

次に、営業設備費に559万8,000円を計上いたしました。

工具・器具及び備品購入費157万3,000円のうち、緊急修理用備品につきましては緊急工事用の備品購入分でございます。漏水調査用機器につきましては、漏水探知機1台の購入費用でございます。

次に、量水器購入費402万5,000円につきましては、検定期間満了に伴う交換分及び新規加入

分として1,220個を見込みました。

次に、事務費に347万6,000円を計上いたしました。委託料347万6,000円につきましては、未普及区域配水管布設工事に伴います2路線分の測量費を計上いたしました。路線名につきましては、県道天津小湊夷隅線及び県道勝浦布施大原線の2路線でございます。

次に、企業債償還金に1億3,039万7,000円を計上いたしました。内訳でございますけれども、財政融資資金につきましては5件分、地方公共団体金融機構資金につきましては18件分、その他金融機関につきましては9件分の償還であります。なお、その他金融機関の内訳でございますけれども、銚子信用金庫で1件、京葉銀行で5件、いすみ農協で3件でございます。

以上で議案第19号 平成23年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。なお、給与費明細書につきましては省略させていただきます。以上です。

○議長（板橋 甫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

○議長（板橋 甫君） 次に、議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。山口市長。

〔市長 山口和彦君登壇〕

○市長（山口和彦君） ただいま議題となりました議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、来る3月31日任期満了となります固定資産評価審査委員会の委員、細矢光男君の後任に渡邊恵一君を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

渡邊恵一君の経歴を申し上げますと、昭和44年3月、千葉県立長狭高等学校を卒業後、昭和49年4月、勝浦市役所に就職、平成22年3月、市役所を退職するまでの間、税務事務担当を初め、学校給食共同調理場庶務係長、企画課情報管理係長、教育課長、社会教育課長、税務課長などを歴任されております。よろしくご審議の上、ご同意あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

---

## 休 会 の 件

○議長（板橋 甫君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月16日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板橋 甫君） ご異議なしと認めます。よって、明3月16日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（板橋 甫君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月17日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。  
本日はこれをもって散会いたします。

午後3時05分 散会

---

### 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 市長の所信表明
1. 議案第8号～議案第20号の上程・説明
1. 休会の件